

経営論集
71巻第4号
2024年3月

東條由紀彦の市民社会論の検討

——「近代から現代へ」再考——

稲葉 振一郎

1 はじめに 段階論という思考

マルクス没後、20世紀のマルクス主義が編み出した資本主義の発展段階論は、19世紀から20世紀にかけて資本主義経済、それを含めた近代社会そのものが質的、構造的転換を経験した、という歴史観を整理された形で提示し、批判者を含めて20世紀社会科学全体の問題設定に決定的な影響を与えた。その影響は批判者にも及んでいるがゆえに、20世紀末の、マルクス主義的教義に基づいていた旧社会主義諸国の急激な体制転換と、それ以降の全世界的なマルクス主義の直接的な影響力の減退にもかかわらず、依然として持続している。

とはいえこの資本主義の発展段階論は、21世紀の現在の時点から振り返るといろいろと問題含みである。まずそれは段階区分の基準、そして段階的な発展をもたらす原動力についての理解において多義的であいまいである。基準の有力な候補としては、ひとつは生産力の発展段階、つまりは生産技術と、それを運用する経営の組織形態、市場を含めた産業構造の変遷、発展であり（軽工業主導の時代には多数の中小企業の自由な市場が、重工業主導の時代には少数の巨大企業の寡占市場が経済の在り方を支配する、という風に）、もうひとつの候補は国家の経済政策の在り方の変遷、発展（自由な市場が支配的な時代にはそれと親和的な自由貿易政策や「小さな政府」が、寡占体制のもとでは管理貿易や弱者保護政策が支配的となる、という風に）であったが、どちらがよいかについては決定打はなく、実際の研究は折衷的になされてきた。

そして第二にそれ以上に重要なことは、段階論のもとでは19世紀は自由主義段階、20世紀は帝国主義段階ないし独占資本主義段階と位置付けられてきたが、自由な競争的市場経済が衰退している後者は資本主義の本来の在り方から墮落、逸脱した病理的局面であり、資本主義の衰退期と位置付けられた。生産力の発展に伴い、初期には——それこそ産業革命期においては生産力の発展、新技術の開発を積極的に促したと思われる市場経済という仕組みが、更なる技

術革新、生産力の発展にはむしろ不適合となり、巨大企業の発展に明らかなとおり、市場よりもむしろ組織的な計画の力がそれにふさわしい、とされた。しかしこの理解では、社会主義の停滞はもとより、20世紀末以降の情報通信革命をはじめとする新技術、新産業の勃興を説明することは到底できない。自由な競争的市場は経済の発展に伴って必然的かつ不可逆的に寡占化、独占化するという図式は現実には当てはまらないし、なにより社会主義圏における技術革新の停滞は、「自由な市場経済は、ある一定の限界を超えると、技術革新にとって桎梏となる」という古い理解をも裏切るものであった。

おおむね以上のような理解から我々は『「新自由主義」の妖怪』で、古典的な「自由主義から独占資本主義へ」という理解を排し、代わって、あえて資本主義の発展段階を言うなら「管理通貨制とその国際的前提である変動相場制の確立の前と後」くらいが適切であろう、との理解を提示したが、これは古典的な図式を否定して無効化するものではあっても、それを書き換えて継承するものではない。かつその射程は経済学に限定されている¹⁾。

しかしながら「自由主義から独占資本主義へ」という発展段階論の射程、また影響力は経済学を超えたものである。マルクス経済学は政治経済学を標榜するものであり、経済の発展段階がそれに応じて国家による政策の在り方を定めるし、また社会の階級構造をも定める、と考える。そうした理解から、20世紀における政治や社会の在り方も19世紀のそれから質的・構造的な変容を遂げている、という発想へと連なっていく。非・反マルクス主義的潮流においても、「経済の在り方が政治・社会の在り方を決定する」という理解は批判されつつも、相互作用や大まかな対応の存在は否定されず、「世紀転換期において何かが変わった」という広く抱かれた共通理解、時代精神（これを我々はモダニズムと呼んだ²⁾）に、有力な知的資源を提供した。

つまり大まかにいえば、20世紀後半において「(狭義の)近代から現代へ」という歴史的な図式が確立し、市民革命・産業革命を経て成立した19世紀の古典的な市民社会が、20世紀において大衆社会へと変化した、というストーリーが提示された。身分格差が否定され。誰もが市民ないし国民という同一身分として、法の下での平等を享受する市民社会が確立し、法治国家のもとで自由な市場経済が発展していったが、やがてそれは巨大企業がリードする独占資本主義に変貌し、人々は労働者・消費者としては大企業に、市民としては国家官僚制・巨大政党にコントロールされるようになった——と。つまり近代以前の封建的な身分制社会から、革命を経ての近代的な市民社会への移行、そしてその市民社会の大衆社会への変質、という図式が、非マルクス主義的な社会科学においても広く共有されたのである。またそれはマルクス経済学の段階論においてと同様、20世紀における変質をある種の逸脱、墮落（自律的主体としての市民たちの市民社会から、組織によって管理される他律的な大衆社会へ）としてイメージするものであった。代表的には、マルクス主義・非マルクス主義双方にまたがる潮流を適切に踏まえ

たユルゲン・ハーバーマスの『公共性の構造転換』³が挙げられるだろう。

それでは、我々が提示したマルクス経済学的な段階論に対する否定的な評価が、この「近代から現代へ」図式に対してもそのまま当てはまるかというと、話はそう単純ではない。とみに1980年代以降、主流派経済学において理論的にはゲーム理論、実証的には計量分析の進展もあって、マルクス経済学の影響力は低下していくが、社会学や政治学、歴史学の方では、ポストモダニズムの影響もあって、新たな視点からこの「近代から現代へ」図式を組み替える試みが展開していた。本稿ではその一例として、日本労働史を専門とする東條由紀彦（1953年生）の一連の仕事を取りあげ、改めて資本主義の発展段階論のポテンシャルの確認を試みる。

2 市民社会の歴史家東條由紀彦

東條は東京大学文学部国史学科（高村直助らの指導を受ける）を経て、東京大学大学院経済学研究科に進学し、近代日本経済史と労働問題研究を専攻する（石井寛治、兵藤釗、中西洋、山本潔らの薫陶を受ける）。その後東京大学社会科学研究所に助手として奉職し、助手論文「日本近代の変容と女工の「人格」」で経済学博士号を取得する。その後学位論文をもとにした『製糸同盟の女工登録制度』⁴、更に論文集『近代・労働・市民社会—近代日本の歴史認識Ⅰ』⁵『「労働力」の成立と現代市民社会—近代日本の歴史認識Ⅱ』⁶（後者は志村光太郎、劉隼と共著）を、また門下生の志村光太郎と共著で『ヘゲモニー・脱ヘゲモニー・友愛』⁷をはじめ、フロイディズム、西洋マルクス主義とポストモダニズムを意識した一連の理論書をもっている。

東條の歴史理論の中核にあるのは、日本における「近代から現代へ」の移行を、まずは労働市場に照準を合わせて、第一次世界大戦前後の時代における「〈断片的累層的労働諸市場〉から〈統一的位階層的労働力市場〉へ」の転換に見出し、それを「家を基本単位（東條的な言い回しとしては、マルクスの言う「個人（個体）的所有」における意味での「個人」、あるいは「人格」）とする「近代」の複層的の市民社会から、（身体的）個人を基本単位とする「現代」の単一の市民社会へへと敷衍する、という図式である。『製糸同盟の女工登録制度』では諏訪地域の製糸業における労働市場・労務管理に即してこの転換が描き出されたが、東條においてこの「近代」像はすでに学部卒業論文たる「明治二〇～三〇年代の「労働力」の性格に関する試論」⁸において確立しており、更に『近代・労働・市民社会』所収の諸論文により敷衍されていった。

それによると「近代」においてはまだ自律的な裸の個人は析出されず、生産と消費の主体は家であり、個人はその部分であった。生産は市場向けに貨幣的利益を目標とする営業としてではなく、主として生存維持のための生業として行われていた。こうした自立した家同士の対等な関係としての市民社会、そこでの取引関係としての市場経済はもちろん存在していたが、そ

うした市民社会は基本的には同職集団であって、業種ごと、地域ごとに割拠するものであった。そのような複層性は「近代」が先行する「近世」「中世」から引き継いだものである。

もちろん「近代」が「近代」たるゆえんはそうした複層的市民社会群の間を更に媒介する単一の市民社会が展望されるようになったからであるが、それは多分に実体を欠いていた。「近代」においてこの単一市民社会の担い手として発達してきたのが資本家的経営であるが、「近代」においてははまだ資本家的経営は生産の具体的メカニズムを掌握し、支配することはできない。現場における生産活動や、そのための人材調達の実務はあくまでも同職集団が主役であり、資本家的経営は同職集団の割拠する複層的市民社会のはざまにあって、自民社会の実体をなす同職集団の外側から、商品の流通や信用の提供といった形で生産を間接的にコントロールするに過ぎなかった。すなわち、「近代」の資本家的経営は一人ひとりの労働者を直接雇用せず、親方的職人に一定の事業をまるごと請け負わせ、そのための人材調達と管理も親方に任せることが多かった。資本家的経営は、資産はもっていても技術においては生業の主体たる現場の同職集団に対して優越することはなく、何をなすべきかをよくわかっていなかったのである。またもう一方の単一市民社会の新たな担い手、生産活動よりも秩序の維持を主務とする国家も、ローカルな諸市民社会の内在的ルールに直接介入することは少なく、社会秩序の維持の基本的な実務はそれら同職集団の自治にゆだね、国家の仕事はそれらの間の調整が主である、とされた。

それに対して「現代」は、資本家的経営が生産の具体的メカニズムを掌握する——資本設備を所有するだけでなく、その活用のノウハウ、技術をも支配し、労働者を訓練してそれを教え込み、何をなすべきかを直接指示するようになる。生産の支配者は生業の主体である同職集団と家から、営業の主体たる資本家的経営に移行してしまう。そうやって技術の支配者が同職集団と家から資本家的経営に移行するに伴い、生業の単位としての家はばらばらの生身の個人へと分解する。そしてそのような個人は資本家的経営と直接の関係を結ぶようになる。その時の個人はもはや生業から切り離されているので、市場で取引できるような特定の技術、技能をもはや持たない。そうした技術、技能は資本家的経営によって、直接の訓練によって叩き込まれる。ではその時労働者個人は資本家的経営と何を取引しているのか？ 東條によればそれは、特定の具体的な仕事、技能ではない抽象的一般的能力としての労働力である。かくして「現代」においては〈断続的累層的労働諸市場〉からなる「複層的市民社会」は〈統一的位階層的労働力市場〉からなる単一の市民社会へと転換し、国家の役割も諸市民社会間の調整から、この単一市民社会の秩序の直接的な管理へと移行する。

こうした「近代から現代へ」の転換図式は、実証的には兵藤釗の大著『日本における労資関係の展開』⁹において提示された「間接的管理体制から直接的管理体制への転換」図式を継承す

るものであり、更にはマルクスが『資本論』準備草稿（いわゆる『直接的生産の諸結果』）において描き出していた「資本による労働の間接的包摂」から「直接的包摂」への転換、という図式を引き継ぐものである。マルクスにおいてこの「間接的／直接的包摂」の図式は「絶対的／相対的剰余価値の生産」の概念枠と同様、どちらかという形式理論的なものであったが、東條は、当時紹介されつつあったラディカル経済学やレギュレーション学派の「フォーディズム」概念¹⁰をも念頭に置きつつ、これを歴史的な転換の図式として理解したのである。

3 近代観の転換

今となっては当たり前ともなったこのような歴史観はしかし、東條がこれを完成した80年代においてははまだ先駆的で挑戦的なものであったことに留意せねばならない。市民革命、産業革命以降の、19世紀西欧を参照基準とする狭義「近代」から、20世紀を念頭に置いた「現代」への転換を問題意識の中軸とする20世紀的な社会科学のパラダイムを牽引したのは、マルクス没後の、資本主義の発展段階、という問題設定を導入したマルクス主義であり、20世紀における実証的政治学における集団理論にせよ、あるいは社会学における近代化論・産業社会論にせよ、それぞれにマルクス主義に対抗してそれぞれに「近代」から「現代」への転換を説明しようとした。ただそこでの基調は、マルクス主義における、19世紀的な自由主義段階、市場経済の自律性に信頼がおけた時代の、個人的企業家が主役の資本主義から、20世紀的な独占資本主義段階、独占の大企業が主役で市場の自由な競争が歪められ、国家による介入が恒常化した資本主義への転換、という図式に見られるごとく、本来の自由で自律的な市民社会の「近代」から、国家や巨大資本などの組織が主役となり、市民的自律が後退した大衆社会の「現代」への転換、という理解であった。それに対して東條の提示した枠組みは、実証史学の展開を踏まえつつ、新たな「近代」そして「現代」像を提起するものであった。「近代」の市民社会は決して個人を単位としたものではなく、「中世」「近世」の身分制社会と連続線上にあること、そもそも市民社会と身分制社会は背反する対立概念ではなく、本来「市民」もまた一種の身分であること、近代的な市民社会とは脱身分制社会というより、単一身分制社会とでもいうべきものであること、しかし市民革命以降においてもなお、市民的権利を特権ではなく普遍的な人権とすること、すべての個人を市民とすることは実現された現実というよりは多分に理念、理想、観念に過ぎなかったこと——このような理解は今日ではむしろ常識に属するが、80年代日本においてははまだ革新的なものであった。

そもそも西欧においても普通選挙制の定着は19世紀末から20世紀のことである。また伝統的なマルクス主義の構図では、労働組合の全面的な合法化は、団結や争議行為、団体交渉が自

由な市場に対する独占的制限として非合法化された19世紀的自由主義から、労働者の基本的な権利として容認され、国家によって保障される（特権化される）20世紀的独占資本主義への転換として位置づけられたが、そもそも19世紀西欧において支配的な労使関係秩序の下では、労働者の団結はおろか個人レベルでの職場放棄でさえ刑事罰の対象になりえたのに対し、雇主側での解雇は当然のこととして団体行動も刑事罰の対象にはならなかった、つまり形式的なレベルでの労使の対等性は存在しなかったのである（この時代の労使関係は身分的支配関係だったといえる）。だから労働組合は「組織の力で労働者個人の自由な契約の権利を制限することで、資本家との対等な関係を勝ち取る」という風にはなく「組織の力で労働者個人に実質的な契約の自由を保障しようとする」と理解されるべきなのだ。実際労働組合の合法化と、個人ベースでの労働者の契約の自由（雇用契約違反に対する刑事罰の撤廃）は時期を同じくしている。

もちろん東條はこのような認識に独力で到達したわけではない。たとえば、ピーター・ラスレットを中心としたいわゆるケンブリッジ学派の歴史人口学¹¹、あるいはフランスのアナール学派のやはり長期の人口統計や物価統計を駆使した社会史¹²の成果は、20世紀的な資本主義の段階論を超え、より長射程の、唯物史観の発展段階論自体を疑問に付していく。「大文字の歴史」として記録されるような国家レベルでの政治史などと比較したとき、人々の日常生活、それを支える技術、経済の歴史は、非常にゆったりとしか変化せず、「革命」と呼びうるような不連続的な変動はめったにない。産業革命でさえ、長期的な統計を通してみれば連続的、趨勢的な変化として見えてくる。社会学が特殊近代的な現象とみなした核家族も、西欧においては中世以来のありふれた在り方だった。このような形で、「劇的変化としての近代化」「伝統社会と近代社会の断絶」といった歴史観への見直しは着実に進行していた。

とは言っても劇的な変動、不連続的な変化への問題意識が見失われたわけではない。60年代末あたりからの、広い意味でのポストモダン、並びにその同時代の人文社会科学においては、「意外とゆっくりとしか変化しない社会の実態」に対して、人々が世界を認識し理解するための概念枠組、観念体系の方はしばしば大きな構造変動を遂げる、という認識が広がりつつあった。『知の考古学』¹³においてミシェル・フーコーは、アナール学派の指摘するような実体的社会史における連続性と対比して、彼のいう「エピステーメー」がしばしば遂げる不連続的な構造変動について語っており、その具体的成果が『狂気の歴史』『言葉と物』『監獄の誕生』として結実している。英語圏においても、社会史に転じる前のラスレットがロック研究に対して同様の問題意識で取り組み、更にJ・G・A・ポーコック¹⁴、クエンティン・スキナー¹⁵らの仕事を通じて、コンテクスト重視の思想史の方法論が確立していくし、ドイツではラインハルト・コゼレック、マンフレート・リーデル、ヴェルナー・コンツェらの『歴史的基本諸概念辞典』¹⁶に結実する「概念史」のプロジェクトが存在する。そこにおいてリーデルは「ゲマインシャフト／ゲ

ゼルシャフト」、すなわち日本語的にいえば「共同体」「社会」と訳し分けられる語彙の歴史を探究している¹⁷が、それによるとともに Gemeinschaft/Gesellschaft、community/society といった言葉は、近代以降におけるような、閉じられて小規模な共同体と、開かれた大規模な社会とを区別し対比するような用いられ方はしておらず、しばしば互換的に用いられた。現実には観察できるのは、そうした言葉の用法、さらにそこから推察される、共同体と社会との区別（それが現実存在しているようがいまいが）にあまり頓着しない思考法、世界観から、そうではない世界観、概念枠組みへの移行、転換であり、実態としての社会が、共同体優位から市民社会優位へと革命的に移行した、というのではない。こうした展開がのちに「(歴史学における)言語論的転回」につながるわけだが、それらについても東條は意識していたであろう。

とはいえもちろんより直接に東條に影響を与えたのは身近に親しんでいた日本近代史と労働問題研究における成果である。実態レベルにおいて「複層的市民社会としての近代」のアイデアを固めさせたのはもちろん兵藤『日本における労資関係の展開』であり、また中西洋の論文「第一次大戦前後の労資関係」¹⁸であり、それを継承するものとして東條の製糸女工、タタラ職人、鉄道工夫、タコ部屋の研究は展開されている。

兵藤、中西、あるいは小池和男も含めて、1960年代に東京大学経済学部・社会科学研究所周辺にいた若い労働問題研究者たちの中には、一定の問題関心の共有があったように思われる。すなわち、その当時「日本的」と呼ばれていた日本の経済、企業、職場、あるいは日本社会全体の特徴を、古いタイプの進歩史観に基づいて「遅れ」「封建遺制」と捉えるのでも、また地理的・文化的に日本固有の「文化」と捉えるのでもなく、あくまでも普遍的な社会科学の枠組みで——その当時はマルクス経済学が中心だったが、それに必ずしも限定せず——、個性的ではあっても異常ではない、理解可能な現象として理解すること。更に言えば、そうやって「日本的」と当時内外から見なされていた日本経済・社会の特徴を、より新しいタイプの発展段階論——マルクス経済学で言えば、レーニンの『帝国主義論』、ヒルファディングの『金融資本論』を受けた20世紀資本主義の理論、日本、とりわけ東京大学においては宇野弘蔵の「段階論」であった¹⁹——の枠に照らして、「日本的」というよりもむしろ「現代的」であり、「日本的」と誤って呼ばれている特徴のほとんどは実は欧米「先進国」にも共通してみられるのものである、と考える。その次の世代たる東條の「近代から現代へ」理解はそれを、「近代」像の大胆な組み換えによって書き換えるものである。その際、理論的に最も影響を受けたのは、中西洋の理論的著作『日本における「社会政策」・「労働問題」研究』²⁰におけるイギリス労働政策史研究である²¹。

4 中西洋の擬装された市民社会論

中西の大著は増補版の副題に「資本主義国家と労資関係」と銘打たれていたことから明らかごとく、「国家論」の著作であることを標榜し、また実際そのように読まれてきた。つまり、資本主義社会における労資関係の根底にある階級支配の関係を、市民社会レベルでの、資本主義経済の自律的メカニズムによって成立しているものとしてではなく、国家権力による外在的強制によって、初めて可能となっているものとして理解することを主張する著作として²²。しかし以下に見るように、中西『研究』は「国家論」としてよりは「市民社会論」として読まれなければならなかった。つまりそれは「国家論」抜きの「市民社会論」としての経済学的労資関係論に対して、ただ単に「国家論」を付加するというようなものではなく、「市民社会論」自体の（そして当然に、それを踏まえたいうで「国家論」の）理解の変更を迫るものだったのだ。

中西『研究』「第三編 日本における「社会政策」研究の問題史」が英国社会に即して描き出した、近代国家における〈法〉の二層構造、「コモンロー（判例法）」と「スタテューツ（制定法）」の接合は、自律的経済社会としての「市民社会」の〈法〉、すなわち資本主義的経済法則の反映と、それに対する超越的主体としての「国家」の〈法〉、すなわち「市民社会」に対する「国家」の政策的介入手段、との二重構造として読まれることが多かったが、それは根本的に誤った理解である。むしろ『研究』が描き出したのは、「経済法則」にも「国家意志」にも換言できない固有のオーダーとしての〈法〉と〈所有〉であった。

以下に私なりの理解を示す。「コモンロー」は中央集権的国家としての英国における、統一的司法制度の下での判例の集蔵体——イギリス国家権力の支配下において普遍的に通用するルール体系である。その限りで確かにそれは「市民社会」の〈法〉、すなわち、一つの普遍的ルールの下で対等で同格的「市民」的主体たちの織り成す《社会》のそのルール、である。しかしそれは長らく「土地所有」本位の〈法〉であり、そこでの「市民」的地位「市民権」の基盤である〈所有（＝財産）〉は資本主義的市場経済社会におけるような、「契約」を通じた「取引（＝交換）」によってその「価値」が承認されるものではなかった。すなわち、初期の「コモンロー」は自律的な資本主義社会の経済法則の反映と呼べるようなものではなかった。そこでの〈所有（＝財産）〉は「契約」によって「交換」されることによってよりも、「占有」されることによって、また（「交換」ではなく）「譲渡」されることによって（基軸的には「遺贈」／「相続」によって）社会的に承認されるものであった。つまりここでの「所有社会」としての「市民社会」はなお十分に「市場社会」、市場に売べきものを持ち出す者たち、買うべきものを見出す者たちすべてにより組織される社会ではなかったのである。

やがて市場経済の発展は、〈所有（＝財産）〉を「契約」を通じた「取引＝交換」によって承認

された「価値」という尺度でもって新たに意味付け直していく。「市民社会」は「市場社会」という側面を持つようになる。それが「所有社会」であることになお変わりはないが、そこでの〈所有〉は主に市場との関係で社会的に承認されるものへと変貌しているのである。このような〈所有〉の新たな定義を、「コモンロー」は主に商業慣行を判例の中に取り込む形でルール化していく。すでに見たように「コモンロー」は単に市場経済の内生的なルールの反映などではない。商業慣行＝市場経済の内生的なルールもまたそれ自体で「市民社会」の〈法〉、市場に売べきものを持ち出す者たち、買うべきものを見出だす者たちすべてを律する普遍的ルールではあるが、それと「コモンロー」とは相互に独立であった。そして「コモンロー」はこの市場のルールを学習し、取り込んでいったのである。

しかし「コモンロー」は、土地取引や通常の動産の取引についてのルールを取り込むことはできたが、労使関係、雇用関係、労働力の取引関係のルールを取り込むことは十分にはできなかった。ここではむしろ、「スタテューツ」の方が決定的な役割を果たしたのである。

さて以上に『研究』のイギリス市民社会論を簡単に要約したわけであるが、そこにおける難点を指摘するならば、実は『研究』においては、なぜ労働力の取引関係のルールの法律化に「コモンロー」は失敗したのか、が十分に論証されていない。この論証の不十分さが、「コモンロー」を市場経済のルールの単なる反映と見做し、「スタテューツ」の介入を一種の経済外的強制、「労働力商品化の無理」の国家による救済と見做す、広く流布した誤読を誘う根本原因である。実際『研究』「第一編 日本における「社会政策」・「労働問題」研究の方法史」ではそのような理解も提示されていたのであり、そうした誤解に中西自身の責任もあることを看過することはできない。売り手と買い手が対等であると見做す「コモンロー」によっては、不対等な関係としての労使関係、雇用関係のルール化はできず、よって「スタテューツ」の動員が必要になった、という理解を許す記述を、中西自身がなしていたのである。

しかし繰り返すが、それでは「コモンロー」を「市民社会」に、「スタテューツ」を「国家」に機械的に振り分けることになってしまう。だが私が述べたように理解するならば、問題は「市民社会」の限界＝「労働力商品化の無理」の「国家」による克服ではなく、「市民社会」の「市場社会」化に対応しての、「国家」の変貌——「コモンロー」の「市場社会」の〈法〉化と「スタテューツ」の進化——としてとらえねばならない。「コモンロー」には「国家」の側から観察された「市民社会」の、「市場社会」化が刻み込まれている、と考えねばならないのである。となれば、「コモンロー」の限界、それが労使関係、雇用関係をルール化できなかったことの「スタテューツ」による克服の論理に対する解釈は二通りあることになる。第一に、それは「市場社会」が自生的に結晶化させていた労使関係、雇用関係のルールを「コモンロー」が取り込めなかったからである、という解釈。そして第二に、それは労使関係、雇用関係のルール化

はもはや「市場社会」の内生的なルール化によっては十分に組織されえず、「国家」は単に「市民社会」の自生的秩序を観察して記録するだけにとどまらず、それを積極的に作り替える必要に駆られたからである、という解釈。『研究』はこの二つの解釈に対して開かれているが、そこから先へまだ十分に踏み出してはいない。

中西の『研究』におけるこうした問題系を適確に読み取って批判的に発展させた作業としては、森建資の労作『雇用関係の生成』²³がある。それは「コモンロー」がイギリス市民社会が自生的に結晶化させていた労使関係、雇用関係のルールをかなりの程度取り込みえていたことを論証しようとするものである。一見それは「スタテューツ」の意義を小さく見せることによって中西の立論に異を唱えているようにも読めるが、「市民社会」を「市場社会」と同一視せず、不対等な身分関係をも孕んだものとして理解すること、そして「コモンロー」をそのようなものとしての「市民社会」の〈法〉の体系化と見做すこと、において忠実に中西の問題提起を受け継いでいるのである。そして『製糸同盟の女工登録制度』以来の東條の作業も、日本の「コモンロー」なき「市民社会」に日本国家権力が接近し、その〈法〉を解説し、介入していくありようを描くものとして読むことができる。かくして、対称的・水平的な市民社会と非対称的・垂直的な国家、という二分法は解体され、それ自体非対称的で傾斜した構造をはらむものとしての市民社会のダイナミックな像が描き出されるようになる。

繰り返しになるが、マルクス主義を含めた古い社会科学においては、身分社会と市民社会はかなり単純に区別され、近代化とは「身分から契約」へ、身分単位の封建社会から身分なき市民社会への移行である、という図式が提示されていた。マルクス主義的に捉えられた資本主義とは、そのような身分的差別を排した水平的な社会、すべての人々を平等な市民たらしめた市民社会において、新たな差別としての階級格差、資本賃労働関係の全域化を意味した。オーソドックスなマルクス主義においては、階級支配、資本家による労働者階級への権力行使は、基本的にこのような資本主義経済の自動的なメカニズムから生み出されるものとされ、国家権力はただ資本家階級の利益のために私物化されたものと捉えられがちであったが、中西もその学統を継ぐ日本の社会政策学は、マルクス主義だけではなくドイツ社会政策学や英国のフェビアン主義などの問題意識を継承し、資本主義社会における国家の役割をただ単に資本家の利害の代弁に求めるのではなく、総体としての資本主義のメカニズムの維持に求め、そのために労働者階級の利害にも一定の配慮を行い、場合によっては労働者の政治参加をも認め、資本家と労働者の交渉機構としての役割を担うべきものと捉え返していた。1970～80年代はまた欧米でも、60年代の大学闘争の余燼のなか、西洋マルクス主義社会科学の勃興の中で「国家の相対的自律性」といった議論が展開されるようになっており、中西の『研究』もまたそのような、ニュータイプのマルクス主義国家論として、フランクフルト学派やグラムシなどの西洋マルクス

主義に親しんでいた東條ら後進に読まれていたことは想像に難くない。しかしながら実際には、中西のヴィジョンは決してそのようなところに収まるものではなかった。中西自身のその後の仕事はもちろん、それと並行してなされた後進の森や東條の仕事は、まさにそれを示している。

そこでは資本家と労働者の関係は、オーソドックスなマルクス主義が描くように「形式的には対等な契約を通じて、不平等な支配関係が成立する」という風には捉えられてはいない。ともすれば中西の仕事は、西洋マルクス主義国家論のように「このような非対照的な支配関係を貫徹するために、国家の暴力装置・イデオロギー装置が必要となる」という風に読まれがちだったが、実はそうではなかったし、それは森や東條らによる継承によってよりはっきりとしてくる。すなわち、資本主義社会における資本家と労働者の関係は、ミクロ的には雇用契約という形式をもって律されるが、この近代的な雇用は、伝統的な身分的人身支配の枠組み、奴隷制や奉公人制と、自由な契約関係のアマルガムである。それはいわば「自由な契約をもって自発的にある身分的關係の中に入り込む」という仕組みである。近代的な市民社会はその内側に身分関係を温存し続けており、資本主義経済はそうした仕組みを利用して成立しているのである。

5 東條における「近代から現代へ」

市民社会から大衆社会へ、ではなく、身分制的で、個人本位ではなく集団本位的な複層的市民社会から、組織による管理統制に囲まれているとはいえ、個人を基本単位とした単一市民社会へ、という形で19世紀的な「近代」から20世紀的な「現代」への移行を図式化する、この東條の仕事は、日本の社会科学におけるポストモダニズム受容のよき成果として挙げることができよう。その影響は近年では例えば松沢裕作による精力的な日本近代社会史研究²⁴によく反映されている。しかしながらそこには問題がないわけではない。

第一に東條の仕事においては、「近代」の描像が比較的ヴィヴィッドであるのに対して、「現代」の描像は相対的に質感を欠き、稀薄である。「現代」における東條の具体的な分析対象は戦時動員期中島飛行機における雇用管理、戦後占領期における東宝争議、北海道茅沼炭鉱の労使関係などであるが、それらは「近代」分析に比べるといまひとつ歯切れがよくない。具体的に言えば、それが高度成長期からそれ以降まで含めての日本の現在までをも通底するあるロジックを適切に描き出せているといえるかどうか、心もとないのである²⁵。

先に東條と並ぶ中西の問題意識の継承者として森の名を挙げたが、彼は一次史料に沈潜しての実証分析の中で、丹念に大企業における雇用管理の実態を追跡する一方、雇用関係そのものの揺らぎと多様化、「請負」や「委任」との交錯についても思考をめぐらせている²⁶。それは一方ではアメリカを中心とするグローバル企業のエリート経営者のような労働者＝雇人を生み、

他方では「偽装請負」において話題になるような弱い立場の自営業者、フリーランサーを生んでいるわけである。森の『雇用関係の生成』は労働組合や企業組織を単位とする、集団的な秩序としての労使関係とは区別されるものとしての、極限的に言えば個人としての労働者を基本単位とする雇用関係の、身分制を内包した市民社会の基本的構成要素としての重要性をフィーチャーしたものであるが、彼の眼はそこから、雇用関係それ自体の相対化へと向かいつつあるように見える。実際森は農業史家としての顔をも持ち、ことに英国から北米大陸への移民に対して、それが「労働力移動」というよりも農地を求め、労働者あるいは小作農から自作農への移行を目指す人々であったこと、また当時の英国の植民政策が、労働問題の植民＝自作農化による解決を展望するものでもあったことに注意を喚起している²⁷。

これに対して東條の方はどうか？ 彼は「近代」の「複層的市民社会」における雇用に〈雇報報酬制〉、「現代」の「単一的市民社会」における雇用に〈雇用契約制〉と呼んで区別する²⁸が、その際のポイントは以下のとおりである。前者においては、すでにみたように、資本家たちと現場の労働者たちは基本的に別の市民社会に属し、資本賃労働関係はその境界をまたいだ関係となる。資本主義的企業、資本家的経営は現場の労働者を直接掌握し管理するよりも、現場の労働者を統括する親方層とのみ直接取引し、現場の差配は雇用管理や作業の実行を含めて親方層に委託する（これは請負や委任に近い）。これが重工業などで見られたいわゆる「内部請負制」である。他方また軽工業、ことに繊維産業での女工などの場合は、取引関係は企業と労働者たる女工ではなく、企業と女工を人格的に支配する家との関係に成り立つ。これに対して後者においては、資本家と労働者は同一の法を共有する同じ市民社会に属する者同士として、対等な契約を結ぶが、その際労働者は、いまや生産過程を直接に掌握した資本家的経営＝雇主に對していわば「自発的服従」をすることになり、前者におけるような、「親」（親方、家長）によるあからさまの支配から解放された分、内面的な抑圧を抱え込むことになる。実際には雇主との取引において差し出すべき財産を何も持たないプロレタリアート（無産者）である労働者は、「労働力」という財産を所有し、それを売り渡しているのだ、というフィクションに固執することで、ようやく雇主、資本家との対等性をフィクショナルに確保する。

このような東條の枠組みは、中西や森とは異なり、かなりはっきりと西洋マルクス主義——フランクフルト学派、フロイト左派、グラムシ派、更には廣松渉の物象化論——の影響を受けている。森の場合、現代的市民社会もなお——というよりかつてとは別の形での複層性をはらんでいることを強調するのに対して、東條の場合には抑圧、支配の内面化を対価として、現代市民社会の外面的な均質化が達成される、という構図が提示されている。森は「労働力商品などというものはもとより存在せず、従って労働力商品の売買なる取引もあり得ず、存在しているのは雇用や請負といった取引である」と明言しているし、ローマ法にまでさかのぼり西欧の

労働をめぐる「法」を分析した中西もまた、どちらかというとそのような発想に近い。『《賃金》《職業＝労働組合》《国家》の理論』²⁹において中西は、イギリスのみならずドイツ、フランス、イタリアをも射程に入れ、イギリスにおける雇用は比較的商品の売買に近い形で観念されているのに対して、大陸諸国ではむしろ賃貸借に近いものとして観念されている、と論じる。そのうえで中西は、雇用関係、賃金労働の複雑性、身分と契約、自由と不自由のアマルガムを、一方における経営組織を構成する正規メンバーたるホワイトカラーや専門職に対する身分保障としての「給料」、他方における、経営にとって外部労働市場から適宜調達するに過ぎないブルーカラーや奉公人に対する、個別的な労働への対価としての「賃銀」を両極としつつ、やがてその両極から、同じひとつの「報酬」へと収斂していく、という展望を描いていた。もちろん中西と森の間の相違は小さくないが、どちらもマルクス主義的、あるいはマルクスの「労働力」という概念、労働力という商品の売買として雇用という形式を理解しようというやり方からは距離を置いている。しかしそれに対して東條は、現代市民社会、資本主義を生きる人々が、そこにある身分制という身もふたもない現実から、雇用関係が身分的取引であるという身もふたもない事実から目を背け、それを対等な者同士の契約であるというふりをするために、ありもしない「労働力」というフィクションに固執している、との図式を提示している。

しかしながら実際に東條が挙げる「現代」の事例の解釈にあたっては、このような「労働力」というフィクションへの固執」という理論が必要不可欠なものとはどうしても思われない。

6 疎外論再考

平田清明や廣松渉を經由した³⁰ 東條の疎外論、物象化論はもちろん 20 世紀後半の先進国の高度産業社会に生きる知識青年なりのヘーゲル、マルクス継承である。

それを念頭に置いたうえでまずはヘーゲル的な構図を示すと、そこでは世界に向き合いそれを認識する理性的主体は、単に世界を観照するにとどまらず、そこに積極的に介入する（ヘーゲル－マルクス流に言えば「労働」する）。欲求を持ちそれを満たそうと世界の中で行為する（労働する）主体だからこそ、そのために認識を行わねばならない。しかしそのような行為による介入は、常に成功するとは限らないし、またそのことによって世界そのもののありようをも変えてしまい、その結果、行為に成功したにもかかわらず、どこか行為の成功ゆえに認識が失敗する、ということがありうる。通常は、正しい認識が行為の成功に導く、はずなのに。

このようなリスク、不確実性が不可避であることを疎外 Entfremdung, alienation、と呼ぶとしたら、ヘーゲルの主体とは、疎外のリスクを冒しながら世界に積極的にはたらきかけていく主体である。国家に内包された市民社会において、諸個人はこうしたリスクな営みに果敢に

挑戦し、一人ひとり成功したり失敗したりするが、その全体を監視し調整する官僚の存在が、社会全体としての破綻を防ぐ。とは言っても国家もまた孤立した単独者ではなく、他の諸国家との間で、やはりリスクにさらされた主体として存在する。

このようなりスクと闘争の巷としての世界の救済はヘーゲルの場合には神の仕事であるが、20世紀におけるヘーゲルの無神論的な解釈者アレクサンドル・コジェーヴは、もちろん同じく19世紀におけるヘーゲルの無神論的解釈の先達マルクスを意識しつつ、経済成長の果てにこの闘争の終わり、「歴史の終わり」を展望する。そこでは欲求と現実の齟齬にもはや悩まされなくなり、葛藤から解放された人々は、「動物」と化す、とコジェーヴは不気味な展望を語る³¹。

とはいえコジェーヴよりもまずマルクスについて語らねばならない。マルクスは、ヘーゲルが国家の中に押し込めようとした市民社会こそが、世界そのものであり、国家は逆にその部分にしか過ぎない、と展望した。ではそこでは人々は等しく同じリスクにさらされる市民、ブルジョワかと言えばそうではない。実際には財産を所有することで安全な地位に居座れるブルジョワと、財産がないゆえに常にリスクにさらされ、報われないことがないプロレタリアとに、人々は分かれて分断されてしまう、というのが、市民革命と産業革命以降、市民社会が世界を覆っていく19世紀に対する、マルクスの時代診断であった。

こうしてみるならば、ヘーゲルにおいては疎外とはいわば逃れがたい人間の条件であり、現世を生きる現実的存在としての人間には常について回るものであり、国家でさえそこから自由ではなく、その絶対的超克とはつまるところ神の座であるということになる。これに対してマルクスによれば、疎外の苦痛は人間だれしも同様にではなく、不平等に、階級的に配分されているのであり、この階級支配を打破することによって克服されるべきものであった³²。

しかしこの階級闘争、革命、それによって実現されるべき共産主義は、とりわけヘーゲルにおける人間的自由という契機を肯定的に継承しようとする西洋マルクス主義者たちにとっては、市民社会の否定というわけではなく、むしろその高次における再建である。財産でさえ否定されるわけではない。多分にレトリックにすぎるが、マルクスによれば否定されるのは私的所有であり、個人的所有という形で人と物との関係としての所有は再建される。つまりこの歴史観において、プロレタリアートの解放は、奪われたものの回復、本来権利として得ていたはずなのに奪われ、失われてしまったものの奪回、という意味合いを帯びている。東條もまたこのような意味でのマルクス主義を継承しているがゆえに、「現代」における労働者が「労働力」というフィクションに固執することでなんとか市民社会のメンバーとして自己確認をしながら、そのことの自己欺瞞性に苦しむ、という理解を提示しており、そうした疎外の克服を目指すマルクス主義を含めた近代ラディカリズムを、没落プチブルジョワの失地回復志向と捉えた上で、自らの実践的な立場をもまたそこに重ねるのだ。

しかしそのような理解は果たして、旧来の段階論を書き換えて提示された、東條自身の「近代から現代へ」図式とどこまで整合的なのか？

東條の議論に対してはいくつもの疑問がすぐ浮かび上がる。ひとつには、そもそも「労働力(商品) (commodity) labor power」³³という言葉は、現代の統計的・人口学的言葉遣いとしての「労働力 labor force」とは異なり、決して当事者的、日常的語彙ではなく、学術的かつ常識批判的な言葉遣いである。マルクスは常識人や主流派経済学者が、雇用をはじめとする労働の取引を「労働の売買」と表現することに異を唱え、事態をより正確に表現するために、実は雇用において取引されている対象は行為としての労働そのものではなく、労働を行う能力、すなわち労働力の方だ、と喝破したのである。ただそのように喝破したことによってマルクスが何を目指していたのかはいまひとつ明らかではない。マルクス自身は、ただ単に資本主義を打倒するための革命を奨励するだけではなく、資本主義の中でも労働運動を通じて労働者の権益を守り、その地位を向上させることをも促していた。そうすると「労働力」という批判的な概念も、ただ単に資本主義の欺瞞を告発するためにだけではなく、それによって労働者が資本主義の中で置かれている状況を正しく認識し、その中で労働者の権利を守り、福祉を向上させるための道具として用いることが意識されていたのかもしれない。だが実際には「労働力」という概念は、そのような意味で新たな日常語として現代資本主義の中に定着することはなかった。そう考えるならば東條の、労働力というフィクションに労働者が縋り付く、という表現は、「現代」の形容として決して適切とは言えない。

むしろ我々は森や中西のように、あらゆる取引を「売買」の変形として理解しがちな古い経済学の枠から離れて、法的な言葉遣いを真に受け、売買とは別種の契約、取引関係としての雇用、請負、賃貸借、消費貸借、委任、信託等々についての理解を深めて、その中で、雇用を中心としながらも必ずしもそれにとどまらない、請負なども含めた労働の取引の多様性について考えなければならない。「市民=自由人でもある奴隷」という賃金労働者という存在の面妖さを語るには、もう少しデリケートな言葉遣いが必要ではないのか？³⁴

また我々は、そもそも「失地回復」というマルクスのなストーリーが、果たして東條的な「近代から現代へ」という図式とどこまで整合的なのか、についても疑問なしとはいえない。「近代」にせよ「現代」にせよ、果たして労働者とは没落したプチブルジョワ（のようなもの）なのか？ 「近代」においては同職集団の親分子分関係の中で、あるいは家の「コ」として、親方や家長を主体とする取引において、右へ左へと動かされる対象であった者たちが、資本家的経営の成長の中で、既存の同職集団や家の規制力が弱っていく際に、あるいは自由な市場の中で、あるいは親方たちから独立した自分たちの団結を通じて独立を達成していった「現代」に突入する、というのが東條の理解する転換だとするならば、それを「失地回復」というストー

リーテリングの中に回収してよいものだろうか？ いや実際ほかならぬ東條自身が、すでにバブル崩壊前夜に書かれた『製糸同盟の女工登録制度』の段階において、バブル崩壊にはるかに先立つ70年代において、「労資関係そのものの腐朽化」を見て取り、「労働力というフィクション」それ自体の維持しがたさについて予感していたというのに？

そもそも社会史的に見たときに、賃金労働者階級の起源を、産業化、経済成長に伴う、農民層分解、中間層分解に求める——中小零細自営農民・商工業者が、少数の資本家と多数の無産労働者に分解していく——見方（マルクスの場合ここに更に、イギリス農業における「囲い込み」を通じての強引な農民層分解が強調される）にどれくらいリアリティがあるのか、については議論の余地なしとはしない。むしろ農業革命、産業革命、そして生活水準の上昇（しかしそれは多くの場合すぐさま人口増によって相殺されるのだが）に伴って、従来は世代的に再生産されない、社会的に周辺的な存在、独立した身分を構成するというよりは、農民や職人のライフサイクル上の一局面でしかなかった³⁵か、あるいは生涯その地位にとどまった場合には、身分制社会そのものの周辺ないし外側に零れ落ちた賤民であった無産労働者が、世代的に再生産され、「階級」となっていった、と考えるべきだ、という理解³⁶も無視できない。

7 労働力というフィクション

東條的に「近代から現代へ」の推転を理解する、またハーバーマスの『公共性の構造転換』もそれに合わせて読み替えるならば、「近代」において生じたことは「市民社会」の理念の確立と、社会の実態における、個人よりも伝統的な家や団体に基盤を置く複層的市民社会の展開である、ということになり、そこでの資本家的経営や国家は、いまだ個人を直接に掌握するものではなく、諸市民社会のはざまにあってそれらの間を調整し、またそのはざまを仲介することから利益を引き出している。それに対して「現代」においては、より複層的市民社会の自律性が崩壊し、資本家的経営や国家などの近代的組織体がより直接に個人を掌握する一方、個人もそうした組織、更にそれら組織の基盤である市場を直接足場とすることによって、市民社会の基本的単位として自律を獲得していく。ただここで東條のように、「現代」市民社会では無産者を含めてすべての個人が、建前としては財産所有者でなければならない——財産という元手がなければ市場では活動できないはずである——ために、無産者は「労働力を所有する」というフィクションに縋り付かざるをえず、そのフィクションに実効性を持たせるためには、かつての労働組合が体現していたような、労働者間の連帯、団結が必要となる、と考えねばならないかどうかについては、議論の余地がある。

労働組合的な水平的団結がなければ、労働者の大多数は安全を確保するためには、「近代」に

おける家のそのような疑似共同体的機能を提供できる巨大企業に依存した方が有利である、ということになる。実際東條自身の「現代」の事例分析、北海道の炭鉱の分析も、戦後日本の労使関係が結局のところ東條が「従業員民主主義」と呼ぶ、産業民主主義の特殊日本的ヴァリエーション、つまり労働者の団結が企業の境界線を越えず、本工と社外工、本社と関連企業との差異が労働者間における身分格差を形成し、組合もまたこの身分制内部の機構であるにとどまる、と示唆している。

東條が二村一夫との議論³⁷でしつこく確認している通り、労働者の自然発生的な連帯、団結がローカルな職場、企業を基盤としてしまうのは自然なことであり、欧米における労働運動の主流が企業別組合ではない（ように見える）理由は、資本家的経営の勃興に歴史的に先行して存在した水平的連帯組織を、その歴史的起源に持っているからである。日本にはそうした伝統が希薄であるがゆえに、戦後の労働組合は企業内組織としての工場委員会や、戦時動員の仕組みとしての産業報国会の企業・職場組織を基盤とするものにならざるを得なかった。

しかしこうした共同体的企業に依存することは、せつかくの市民社会の良さをあきらめることにはならないか？ いやそれ以上に、共同体的企業といえども、それが資本家的経営である限りにおいては、その生存がかかったクリティカルな局面においては、従業員の生活保障よりも利潤の追求を優先せざるを得ない。いやそれどころか20世紀末の金融革新から始まり、21世紀におけるAI化の進行の中で展望されているのは、資本家的な営利追求が、もはや恒常的な経営組織の必要さえも低下させていきかねない——正規従業員というものを必要とせず、あらゆる労働力を外部のスポット市場から調達する企業というものが増えていきかねない³⁸。そのような世界において無産者である個人を守るためには、しかも国家権力にすべてをゆだねるのではなく、市民社会レベルでの自助と自律を目指すのであれば、市場での選択の自由にすべてをかけるのではなく、水平的連帯を通じての集団的自助、労働組合的なものがないよりはあった方がよい。しかしそこでの団結の根拠に、東條がイメージするような「労働力というフィクション」は果たしてどこまで意義を持ちうるだろうか？

労働者がフィクショナルなブルジョワとして自己規律する、そのために「労働力」という財産の所有者として自己をイメージする、という図式は、言うまでもなく、フーコー『監獄の誕生』³⁹における「内面」の創出を介した主体の自己規律、という図式と構造的に同じである。その延長線上にフーコーは更に、コレージュ・ド・フランスでの講義⁴⁰において、1970年代としては信じがたい解像度でいわゆる新自由主義、とりわけシカゴ学派の経済学における、資本家のみならず労働者や小農民までも「ホモ・エコノミクス」と解釈する冷徹なスタイルの射程を明らかにしている。このような、労働者までも「人的資本」⁴¹の所有者にしてその効率的な運用者とみなすシカゴ・スタイルに、東條の「現代」論はどこまで拮抗しうるだろうか？

シカゴ・スタイル、というより新古典派的なアプローチから「人的資本」を真に受けるならば、その実態は基本的には、モノとしての身体それ自体と併せて、言語化、マニュアル化できない、それゆえに特許権といった形で知的財産化できないような知識、技能、いわゆる暗黙知である。それが個人特有のものであり、かつ専門職資格のように社会的に制度化されていれば、その交渉力は相対的に強力であり、またその連帯の形は雇用労働者の狭義の労働組合に限定される必要はなく、職能団体一般に及ぶ。

しかしまたそうした暗黙知の少なからずは、特定の職場から切り離しがたく、特定の労働者集団に共有された企業特殊的・関係特殊的技能である。そのような技能を交渉力基盤とする団結は、もちろん企業内組合のような形で成立し、機能する。20世紀の労働組合の基盤は、産業別組合を含めてここにある、と長らく考えられていた。しかしそのような企業特殊的機能は、資本家的経営にとっても大切なものであり、それに積極的に投資する価値はあり、それゆえ労働者たちの団結の基盤であると同時に、資本家的経営による支配の基盤でもある。

更には言えば資本家的経営は利益追求、生存のためには、スクラップアンドビルドを繰り返す存在でもある。これに対して労働者の集団的財産としての企業特殊的・関係特殊的技能は抵抗力が低い。学習を通じての新技術への適応の単位としては、労働者集団は個人としての労働者に比べてどうしても劣位に立たざるを得ない。個人レベルの技能を支える場として労働組合が立つことも困難であろう。専門職の職能団体の場合はともかく、より一般的に見たとき、たえざる技術革新が進行する状況下での個人の技能の中心は、結局のところ訓練への適応能力、学習能力ということになりかねず、そうなる学校教育という制度に対して、労働組合は対抗的な存在感をどこまで発揮できるかは心もとない。更にそこに今日のAI化によって、従来はマニュアル化できなかった暗黙知の一部が、見様見真似・試行錯誤の機械化としての機械学習によって外部化され、知的財産化、つまりは資本化されつつある⁴²。

こうしたデリケートなありさまを捉える枠組みとしては、東條の「現代」論、とりわけ「労働力」の概念はそのままではあまり有効性を持つとは思われないのである。「労働力というフィクション」の「フィクション」において彼が捉えようとしたのは、今日の被雇用者、賃金労働者の「市民＝自由人でもある奴隷」の面妖さ、不条理さを捉えるものであった。しかしそれを言うならもともと奴隷という存在自体が不条理で面妖なのだ（裏を返せば自由人もまたそうなのだろうが）。戦時捕虜が主家によって買い戻されたり、主人によって解放されて自由人となったり、とかならまだよい。それらは身分制社会の枠におさまっている。自分で金を貯めて自分を身請けする、という現象をどう理解すればよいだろう？ 他人の財産である奴隷が貯めた金とは、もともとその所有者のものではないのか？ あるいは奴隷の殺害もまた刑事罰の対象となることが早くから一般化していたことをどう理解するか？ このように考えるならば「実際

には奴隷であるのに自分を自由だと思い込む自己欺瞞」の仕掛けとしての「労働力というフィクション」という思考遊戯に浸るよりも、「奴隷であることと自由人であることは必ずしも相反せず、両者の相違は程度問題ではないのか？」という風に考えることも必要であろうし、またシカゴ学派風に「人的資本は単なるフィクション、つまり関係者の約束事としてのみならず、それに解消されえない現実性を持たないわけではない」と考えることも有意義ではないか？

8 「近代から現代へ」再考

そもそも実証的な労働問題研究という見地に立ち返れば、東條が捉える「近代から現代へ」の転換における資本家的経営の人事労務管理上の中心課題は、正規従業員、中核的労働者の定着、長期勤続の実現であった。単純に言えば、景気が悪ければ、失業を怖れて従業員の定着志向は強くなるのに対して、経営は余剰人員を解雇したい。他方景気が良ければ経営としては子飼いの従業員は引き止め、更なる新規採用で拡大したいところであるが、業界、ないし経済社会全体の景気が上向きであればそれはライバル他社も同様であり、より良い雇用機会を求めて労働者は定着しがたい。これらは資本主義的市場経済が社会的に定着した条件を想定したものであるが、過渡期の「近代」においてはここに、いまだ資本家的経営の外に生活基盤を持つ（独立自営の副業を持つ、本家・郷里に帰ることができる、等）労働者をつなぎ留め、経営規律に服せしめる、という課題が加わる。

東條的構図では、「近代」の資本家的経営はこのような労働者の規律訓練、のみならず市場における調達等を自力で行うことができず、労働者個人への規律を同職集団や家に依存していたのに対して、「現代」においては労働者個人を直接に掌握するようになったが、その転換を後押ししたのは、日本の場合、二次にわたる世界大戦である。第一次世界大戦は日本に漁夫の利としての好景気をもたらし、労働者個人の複層的市民社会からの自立をもたらしたと同時に、資本家的経営の側にはもはや同職集団や家には頼らず、好待遇と厳しい規律を両立する自律的な経営システムの確立を促したし、第二次世界大戦における国家総動員は、生産現場の掌握はそれほどうまくいかなかったとしても、学徒動員などの経験も含め、労働市場における、職業紹介行政を介した新規学卒者中心の採用体制を戦後への遺産として残した。もちろんそれは厳密な意味での「フォーディズム」ではないが、レギュレーション学派が「フォーディズム」の課題——職場における厳しい規律と、好待遇との交換——と呼んだものへの対応であると言える。

しかし、資本主義というシステムを総体としてみたときには、資本家的経営はつねにその雇用労働者を定着させたいわけではなく、都合の悪い時には切り捨てたい、リストラしたい存在でもある。持続的経済成長が異例に長く持続した近代日本、あるいは20世紀中葉の先進諸国全

体においては、ことに中核的従業員の定着は重要な経営課題だった一方で、仮に景気変動は無視したとしても、成長に伴う産業構造転換、経営のリストラクチャリングは労働者のスクラップアンドビルドを不可避とした。バブル期までの日本はそうしたリストラクチャリングにおいて、解雇よりも配転や再訓練による職種転換を中心に対応した企業が多かったことで「ジャパンアズナンバーワン」との声価を高めたが、バブル崩壊以降その声価は地に落ちた。

東條の基本的な枠組みはこの「ジャパンアズナンバーワン」時代にできあがっており、それゆえ資本家の経営の中心課題を「自由な市場という流動的場を前提としたうえでの、労働者の長期定着」というパラドシカルな目標の実現とみなしているふしがあるが、これは特殊好況局面に引きずられたものである。定着だけが目標であるならば、厳密に言えばそこに自由な交通の場としての市場は必要ない。情報の十分な透明性さえあれば、計画経済的、官僚制的な統制による強制的な人材配分でも構わないことになる（戦時動員がそうだったとまでは言うまい）。資本主義経済の本質を「技術革新が持続する市場経済」と見做し、資本家の経営の主要課題をそこへの適応と考えるなら、人材に限らず資本設備についても、資本家的経営は新技術の開発と慣熟のためには、外部市場からの調達ではなく、内製を必要とする一方で、時代遅れとなった技術は、設備や人員ごと切り捨てることも必要とする。そのような意味で資本家的経営は、東條が考える以上にパラドシカルな存在であり、東條の視野は好況局面についてはともかく、不況については十分な解像度を持たない⁴³。

むしろ今日問われるべきは、かつての日本的経営のように長期雇用において組織的に囲い込まれるにせよ、あるいはAI化以降のギグ・エコノミーにおいてのように外部市場に放逐されるにせよ、ますます資本や国家によって浸透され、透明化されていく個人のありようをどうとらえるか、そのもとで労働市場を単なる人的資源の草刈り場としてではなく、市民社会の基盤としても機能させるために必要な、個人の水平的連帯とはどのようなものか、であろう。ただしそのような連帯は、無から作り出されうるものではない。二村と東條が日本における企業外における労働者団結の根拠の不在を慨嘆しつつ示唆したように、またより根本的には木庭頭がローマにおける市民社会の成立について論じた⁴⁴ように、すでにあった過去の遺産を組み替え、読み替えることによって（部族社会における兄弟団の連帯を共和制における水平的政治結合に読み替えるように）なされるしかないであろう。ただ改めてここで問われねばならない。そうした結合は、確かに労働者を市民たらしめるため、労働者を市民社会の主役たらしめるためにあるのだろうが、それは資本の否定、資本主義の打倒によってか、それとも資本に抵抗しつつ、労働者を資本と折り合わせることによってか？ と。

更にここで一言言わねばならない。東條は「近代」における資本と国家を、市民社会に対して外在的な存在と位置付けた。「近代」における資本家的経営とは共同体と共同体、そして市民

社会と市民社会の隙間、はざまに発生し、そこから市民社会へと手を伸ばしてくるもの、とされていた。市民社会レベルでの人々の生産活動は利益を自己目的化しない「生業」の範囲にとどまり、資本家的経営へと逸脱することは通常なかった、と想定されているようにも見える。

このようなヴィジョンはもちろん東條だけのものではない。中・西洋の浩瀚なライフワーク『日本近代化の基礎過程：長崎造船所とその労資関係』⁴⁵は、第一部の幕営長崎製鉄所を、輸入技術と在地の職人たちを動員して、どうやら近代的な造船らしき事業をでっちあげることに成功しても、事業を継続する事業体、企業経営というものの何たるかを理解できなかった（個別の船を造れはしても、造船所を造り経営するということを自覚的にはできなかった）局面として、第二部の工部省長崎造船所を、事業体、持続的な営みとしての経営の何たるかは理解でき、実行できても、ついに採算をとることができなかった局面として描いた。中西によれば、採算をとって自律的に存続可能な資本家的経営体として長崎造船所が自立したのは、三菱による買収以降のことであった。しかしその三菱長崎造船所の立ち上がりを描く第三部において、大資本としての三菱は既に出来上がったものとして外側からやってきて、既にあった長崎造船所を買収して合理化する主体として描かれ、三菱それ自体の生成と存立のメカニズムはブラックボックスとして解明の対象とはならなかった⁴⁶。

しかしこのように資本を市民社会にとって、あるいは更に東條の言い回しを援用すれば生活世界にとって外在的な、疎遠なエイリアンとして描くというやり方は、どこまで有効だろうか？（実際中西も未完とはいえ三菱の生成史を論じ、後進は更に本格的な三菱研究を完成させている⁴⁷。）近代日本経済史研究においても、輸入技術を核とした近代セクター中心、大企業中心の研究動向が転換し、在来産業への注目が本格化したのが、まさに東條の世代からであったはずである⁴⁸。資本をもっぱらエイリアンとみなすような筆法が、近代化、更に近代から現代への推転を描くにあたって、どこまで有効か、がまさに問われつつあるのではないだろうか。

これは大げさに言えば、マルクス主義の失効以降の労働者の解放の、ないしは（「解放」が資本主義からのそれを意味するのであれば）その断念の上での自立のヴィジョンにかかわる問題であり、またヘーゲルかマルクスか、という問題でもあるだろう。ヘーゲル的に言えば疎外は避けがたい人間の条件、市民社会が絶えずはらむ緊張であったのに対して、マルクスによればそれは資本と労働の対立、階級闘争として現れ、後者を主役として克服されるべきものであった。マルクスとはまた別の形でヘーゲルを無神論的に継承したコジェーヴが提示した「歴史の終わり」のヴィジョンは、未来に実現するであろう状態をリアルに予想したものなのか、あるいは社会契約論における「自然状態」のように、理論を完結させるために要請された仮構、フィクションなのか、にわかには断じがたい。コジェーヴ継承者を自任するフランシス・フクヤマは『歴史の終わり』⁴⁹で冷戦終焉によるリベラル・デモクラシーの勝利をこの「歴史の終わ

り」と呼び、その後の世界の混乱の中で失笑を浴びたが、この「歴史の終わり」を未来予測ではなく理論的要請と解釈するなら、資本主義とリベラル・デモクラシーに対するオルタナティブを喪失した現在をこの言葉で理解することは決して不適切ではない。

しかしフクヤマ、そしてブランコ・ミラノヴィッチにならって『資本主義だけ残った』⁵⁰ことを認めねばならない我々は、ここでマルクスよりはむしろヘーゲルに就かねばならず、労働者の解放、労働運動の本旨を、今更ながら資本主義の打倒などにはなく、前衛としての資本の暴虐に対する保守的な後衛としての抵抗、に求めねばならないし、それはあくまで、資本家的経営が暴走し、自らの存立基盤であるはずの市民社会を毀損することを防いで、市民社会を守ることはあっても、市民社会を否定することではない、とせねばならない（たとえば熊沢誠の労働組合論の本旨はこのようなものではなかったか⁵¹）。もちろん東條は市民社会を否定するのではなく、市民社会の主役の座を資本から労働者に奪還しようとするだけである、とは言える。しかしだとすれば問われるべきは、労働者の連帯のあるべき姿だけではなく、あるべき、ないしはよりましな資本家的経営とはどのようなものか、でもあることになる。「現代」においては資本家的経営、企業組織とは、市民社会にとってのエイリアンなどではなく、その内在的構成要素なのだから。しかも古典的な、大量の従業員を雇用する株式会社法人が、今後AI化の進展によって衰退する可能性さえあるならば、なおさらのことである⁵²。

ここでなおヘーゲルを拒絶してマルクスに就こうとするのがいわゆる加速主義、ドゥルーズ & ガタリの流れを汲んで、プロレタリアートになお前衛として、資本家的経営以上の革新者たることを要求する論者たちであるが、これにはつとに檜村晴香が予見した⁵³とおりの無理がある。『資本主義リアリズム』⁵⁴のマーク・フィッシャーは鬱が悪化して自死し、90年代のウォリック大学でアンダーグラウンドな文化実験に興じたニック・ランドは、実験に病みはてた挙句、民主主義を否定し、ビッグ・テックに額づき、中国の国家資本主義を礼賛する『暗黒啓蒙』のファシスト・リバタリアンに転向した⁵⁵。労働者が、結局のところその唯一の資産を生身の身体と暗黙知に有する自然人であることから逃れられないのであれば、少なくとも労働者は、新しい技術を開発し、生産力を高める、という意味においては、（仮に市民社会の「主役」であったとしても）前衛にはなりえないのだ。よしんば勝ち抜いて前衛となったとしても、大概の場合そのとき人はもう資本家になっているだろう⁵⁶。

9 「公共性の構造転換」再考

ここでやや天下りに、我々なりの展望を提示するならば、以下のようになる――

東條のいう「近代から現代へ」の転換とはハーバーマスのいう「公共性の構造転換」におお

むね対応するものであるが、それはかつての「自由主義段階から帝国主義段階へ」といった資本主義経済の生産力的基礎構造の構造転換がもたらしたものではない。ハーバーマスの問題設定に引き付けるならば、それは「市民社会の理念の確立から、そのある程度の制度的・実態社会的実現と、それへの幻滅」とでも形容することができる⁵⁷。

東條のパーспекティヴに即すると、それはマルクスが『資本論』で展望していたメカニズムの、社会全般に対するより一層の浸透であり、ハーバーマス風に言えば「生活世界の植民地化」である。ただここでハーバーマスに即するならば、彼の問題関心の焦点はコミュニケーション・メディア空間、ジャーナリズムと文芸を通じて成立する公共圏の構造転換である。そして「公共性の構造転換」とは歴史的に一回性の現象であるとは限らない⁵⁸。

「市場経済的な合理性や実用性からまったく外れた、マニアたちの共同体による熱狂とこだわりが、未成熟な技術を守り育てる。そして、何か（たとえば戦争、あるいは偶然）を期に、それが商品として一挙に浮上する。（中略）

しかし（中略）かつてのマニア的偏愛対象が商品として浮かび上がる時、マニアたちとその共同体は、置き去りにされてしまうのだ。あるいは、かれらが依って立っていた意志や理想が、現実の前にはっきり破綻してしまう。取り残されたかれらは、自分たちが大事に育ててきたもの（たとえばロック）が、卑しい目的のために利用され、汚されていると齒噛みしつつ、だまされ、馬鹿にされたような腑に落ちなさを感じつつ、やがて消滅するか、あるいは内向性を強めてゲッター化し、セクト化し、瑣末な内部抗争に明け暮れるようになる。」⁵⁹

ここで山形浩生が書評している永瀬唯『疾走のメトロポリス』が、主題として取り上げている素材は、自動車、自転車、摩天楼、ボーイスカウト、アマチュア無線、SF、宇宙飛行と多岐にわたるが、いずれも山形の言う「パンクな増殖→ポップ化→商品化／産業化」というサイクルをたどっている。このサイクルはレイモンド・ヴァーノンが多国籍企業論の文脈で提示し、後に経営戦略論やマーケティング論において一般化した「製品ライフサイクル」⁶⁰に対応するが、ここで注目したいのは、その初期局面、商業化が成功するか否かの瀬戸際までは、問題の技術なり文化なりは、基本的には愛好者の、採算を度外視した無償の情熱によって育てられるものである、ということである。このサイクルは「永瀬唯が意図的に取り上げなかった」パーソナル・コンピューティングとインターネットはもちろん、今日の言葉で言う「コンテンツ産業」——マックス・ホルクハイマーとテオドール・アドルノの言う「文化産業」⁶¹全般にまでかなりの程度当てはまってしまう。

もともと学問、芸術、芸能、広い意味での「芸事」は、聖俗の権力者のお抱えになるか、あるいは家元制度や同人結社のように、愛好者の無償の情熱に支えられたボランティア事業＝社交として存続するか、が普通だったわけであり、多くの消費者からなる広い市場が、その芸で生計を立てられる専門者を支える、という近代的芸術——文化産業構図の方が例外だったと言える。あるいは学校教育についてさえ、かつての庶民のための日曜学校など、宗教的あるいは社会的連帯の運動によるフィランソロピーを母胎として初めて、初等中等レベルの義務教育が成立しえた、とも言い得るし、高等教育にしても、宗教組織の付属物でなければ、国家のためのエリート育成装置か、でなければ上流人士の社交場であるかのいずれかであった。労働組合や協同組合、更には社会主義運動なども、この枠組でかなりの程度理解できる。

さて、ここで注目すべきはロック・ミュージックを念頭に置いた山形の「ポップ」という言葉遣いである。

「確か「商業ロック」ってのは、あらかじめ受け手の感性のレベルを計算して、打算的につくりあげられた音楽、みたいな意味だ。マーケットリサーチ型ロック、とでも言おうか。そしてポップな感覚というのは……なんだかよくわからないんだけど、あるスタイル（パンクでも、プログレッシブ・ロックでもいい）を生み出した、とんがった部分や気負い（それはパンク／プログレファンのコミュニティを結びつける意志でもあり、それを他の集団から明確に分離する意志でもあった）が風化し、硬直する中で、その意志をスタイルがあっさり振り捨てて一人歩きを始めた時の爽快感だ。もちろん振り捨てられた側は面白からうはずもなく、「裏切りだ！ 墮落だ！」という話になるのだけれど。でも、それによってそのスタイルは、一般性と大衆性と、そして商業性を獲得することになる。

今にして思えば、この両者は決して相反するものではない。むしろ、「ポップな感覚」は商業ロック出現の先鞭をつけるために必須のものであり、程度の差こそあれ、両者の間に明確な境界など実は存在しないのだ。」⁶²

この「ポップな感覚」とは要するに「公共性」の感覚といってよい。「あるスタイルを生み出した、とんがった部分や気負いが風化し、硬直する中で、その意志をスタイルがあっさり振り捨てて一人歩きを始めた時の爽快感」は、にもかかわらずそのスタイルがいまだビジネスとしては一人歩きできない段階においても、草創期と同様に支持者たちの無償の情熱によって支えられることを可能とする。しかしその一方でこのポップな公共性感覚は、そのスタイルが本当に自立して一人歩きし、既存の市場経済や国家の秩序の下、時には権威的なエスタブリッシュメントとして、あるいは気軽な風俗として、安定的に確立していく中で、どうしようもなく失

われていく。なぜならば、営利的なビジネスとして自立していくということは、送り手・作り手の側と受け手・消費者の側との間の区別がはっきりしていき、ということだからである。閉鎖的共同性からの開放感と、共同体的なコミットメント感覚の共存は、この区別の硬化によって失われる。(更にいずれは、新産業の勃興によって、営利ビジネスとしても衰退していく。)

この「ポップな感覚」を「祝祭性」と言い換えることもまた可能である。人類学的な知見を参照して我々は、都市、市場、あるいは文字言語の流通といった、恒常的な「公共圏」が欠けている伝統的、前文明的な共同体社会においても、必ずしも「公共性」が不在であるわけではない、と言えるかもしれない。すなわち、日常的な慣行や規範が転倒され、かく乱され、熱狂の中でそこからの解放が一時だけとはいえないされる特別な儀礼——祝祭を、伝統社会における公共性の対応物、と考えることができる。ハーバーマスが「市民的公共性（公共圏）」に先行するものとして位置づける、絶対王政における「具現的（代表的）公共性（公共圏）」も、王の身体、宮廷をメディアとするスペクタキュラーな祝祭として実現されるものである。そして一見特別な祝祭をもはや持たないように見える——かつては祭りと不可分だった「市場」はつねにいたるところにあり、あまつさえ祭りそれ自体が「テーマパーク」として市場の一部として組み込まれている近代資本主義社会においても、実はこのような形で祝祭性が反復されている。ただしそれらの運動は「祝祭」であるがゆえに、一つ一つは短い、一時的な現象でしかない。そのように考えるならば「公共性」とは一種の「祝祭性」、つまりは過渡的な感覚、気分である。

以上の考察を踏まえた上でハーバーマスの「公共性（公共圏）の構造転換」論について再考してみよう。それを経済学的に解釈すれば、どのようなメディアがどの程度発達しているか、またそれらは公益事業として営まれているのか、あるいは民間企業主導で、普通の産業として営まれているのか、あるいはむしろ非営利的に市民社会において担われているのか、といった点が問題となる。そしてそのように考えるならば、原則的には複数の、ありとあらゆる「公共性（公共圏）の構造転換」が現にあったし、これからもあるだろう、ということになる。何となれば、公共圏のインフラストラクチャーたりうるコミュニケーション・メディアは、ハードウェアのレベルに視点を限っても多種多様であり、歴史とともに入れ替わっていくし、そうしたメディアにおいて取り扱われるコミュニケーションの主題（コンテンツのテーマ）もまた、多様であり歴史的に推移していくだろうからだ。

10 「祭りの後」のあとに——再び「市民社会とは何か？」

ここまでの考察を踏まえると、東條も共有している西洋マルクス主義的なセンス、とりわけ「失地回復」「個人的所有の再建」という解放イメージは、まさしく上で山形が言う「ポップな

感覚」であることがわかる。革命とは一種の祝祭でもあることは言うまでもない。東條が語る疎外とは、「祭りの後」の虚脱をも含むものであり、その克服とは、祝祭の再来に他ならない。

しかしながら本当のところ、こうした「祭りの後」の虚脱感はしばしば錯覚でしかない。革命の当事者世代は、一部の勝ち組を除けば、期待外れの幻滅に打ちひしがれることもあるだろう。ここにはマルクス的な、中小ブルジョワジーの両極分解のイメージが当てはまる。しかし実際のところは、後続世代の多くにとっては、このような感覚は厳密に言えば自分自身のものというより、先行世代の記憶の追想、模倣以上のものではない。後続世代とは結局のところ、革命（とその墮落）によって何かを得たり失ったりしたというよりは、革命なしには存在しなかった——革命があったからこそ、それが生んだある文化や産業に参加することができたり、あるいは文字通りの意味で生まれてこなかったり——存在であるはずだ。

「ノンエリート

そのうえでもう少し積極的に我々自身の市民社会像を、更に言えば我々が目指すべきと考える理想を、東條のそれとあえて対比する形で打ち出してみる。既に触れたとおり、東條のそれは平田清明、更に先行する内田義彦などいわゆる戦後日本の「市民社会派」マルクス経済学のそれを換骨奪胎したものである⁶⁴。学徒としてまた運動家としての端的なマニフェストとして、もっと早く紹介すべきだったかもしれないが、『製糸同盟の女工登録制度』の「あとがき」で東條はこう述懐している。

「高校紛争という形で、学園紛争の最後の高揚を経験した私にとって、「現存社会主義」の閉塞状況を打ち破るにたる新しい Kommunismus の「原理」を構想することが、希望であった。大学入学早々のそんな私にとって、いわゆる「市民社会派」の議論は、大変刺激的だった。とはいえ、「歴史のカマドとしての市民社会」や「個人的所有の再建」といった言葉が、実際に何のことなのか、私には何だかわからなかった。「再建」と言うからには

再建されるべき具体的実在があったはずである。それも日本社会に固有の実在だったはずである。私はそれを求めて、日本歴史の研究に向かった。」⁶⁵

これは一見したところ倒錯した文章である。「再建」と言うからには再建されるべき具体的実在があったはずである。」これにはまだ問題はない。「再建されるべき具体的実在」は実はなかったから、「再建」という言葉の使用をやめるべきである。」という命題が続いてもよい。しかしここで東條は「あったはずだ」と推断し、「再建」という言葉も維持する方にコミットする。ここでひとつの選択がなされている。

問題はその後である。その「再建されるべき具体的実在」は「日本社会に固有の実在だったはずである。」とまで言うなら、それは明らかに飛躍であり、「無理が通れば道理が引っ込む。」「市民社会派」は確かに日本土着のマルクス主義思想の一派であるが、マルクス主義である以上、それは西洋出自であり、西洋思想の日本的継受である。だとすればその「再建されるべき具体的実在」を「日本社会に固有の実在」に求める必要はないはずだ。普通に考えれば。実際「市民社会派」にとっての原点はマルクスと並んでアダム・スミスであり、そこでの「市民社会」の思想的原像はマルクスやヘーゲルではなくスミスにこそ求められていたはずだ。

それでもなお東條が「日本社会に固有の実在」を求めて、思想史ではなく社会経済の実態史を己のミッションとしたのはなぜだろうか？ もちろんそれは西洋思想の日本的継受、のみならず、マルクスの、史的唯物論的に言えばそうした思想的転回の土台となった社会経済の実態があったはずだ、という問題意識だろう。実際日本における西洋からの近代技術の移入、その土着化の成功は、既に近世日本社会に存在していた技術的、社会経済的基盤に支えられていたはずである。そして東條は、近世日本における市場経済や思想の展開を踏まえて、それがすでに自生的な市民社会と呼びうるものであった、と考えたのだ。すなわち、単なる市場経済のみならず、それを支える同職集団、そのメンバー間のある程度水平的な結合に基づく集团的自治・自助の秩序が。西欧における市民革命前の「封建的」身分制社会においても、中世以来の自治都市などを中心に成り立っていた市場経済と、それを支える水平的な集团的自治・自助の体制を「市民社会」と呼ぶのであれば、日本におけるそれもまた、「市民社会」と呼びうるのだ、と。

しかしながら東條と二村を慨嘆させたのは、そうした日本「近代」の市民社会には、労働者の水平的連帯としての労働組合へと転形しうる、その素材としてリサイクルしうる伝統が、あまりにも不足していた、ということであった。鉦夫たちの「友子」といった自発的連帯組織はあっても、それらの多くは親子関係を擬制したヒエラルキカルな性質の強いものであり、むしろ兄弟関係、しかも長幼の序を重視しない、「友愛」を基礎とした水平的連帯の組織的伝統が希

薄だった。そのような組織的伝統の下では、「現代」における個人の連帯にとって利用可能な知的・社会的資源があまりにも不足している。そう考えるならば、日本においては「再建」という言葉は宙に浮いてしまう。東條はここから先に進みかねて、考えあぐねているようである。

しかし問題はそれだけではない。思想的なレベルでも「市民社会派」の学統は、市民社会における経済的側面と、学問・思想的交流を含めた社会的側面についての考察に比べて、その政治的側面についての考察が相対的に弱かったのではないか。その弱点は期せずして後年、英米圏におけるポーコックの「共和的人文主義 civic humanism」への注目以降のスコットランド啓蒙や初期アメリカ共和主義の研究によってフォローされることになった、と言えるかもしれないが、「市民社会派」には市民社会のフェアな市場経済を支える法秩序、自然法学への関心はあっても、水平的な政治的連帯としての共和主義への問題意識は十分に成熟しなかった。その原因はひとつにはスミスにおいて共和主義のモーメントが少なくとも見かけ上は希薄だったことであり、いまひとつにはマルクスにはそうしたセンスがなかった、あるいはマルクスは階級利害を特別視しすぎ、政治と階級闘争を同一視し、経済体制（そして市民社会の経済的側面）を重視するあまり法と政治体制固有の問題について軽視していたということではなかろうか。

それに対して我々が提示したい市民社会像は、ハーバーマスの「市民的公共性（公共圏）」の概念にヒントを得つつ、市場経済のインフラストラクチャーとしての法的秩序の基盤は共和主義、つまりの市民の水平的連帯に基づく、合議を通じての決定システムでなければならない——「公正な独裁者による公平な法判断・執行」の可能性には信を置かない、とするものである。しばしば軽視されがちなことは、水平的な合議システムとは、立法議会に限られるものではなく、司法もまたそうだ、ということである。陪審制は当然のこととして、判事もまた多くの場合複数存在するし、何よりも裁判そのものが弾劾主義に基づき対審制をとる、すなわち原告と被告の対決が水平的な討議に他ならない、ということだ。

このように考えたとき、市民社会の原点はどこに見いだされるかと言えば、スミスではなく、またホブズ、ロック、ルソーらの近代社会契約説でさえないし、中世の自治都市でもない。あえて言えば古典期ポリス時代のギリシアと、共和政期のローマということになる。みんなのものであるがゆえに誰のものでもない広場（公園、ギリシア風に開放的な神殿、市場、劇場、議場……）、つまり都市という公共圏と、生存維持基盤として閉じられた私的所有の領域を峻別し、王権的・部族社会的伝統を擬制的な読み替えて、自由人同士の水平的連帯を構築しようとした。その範例はその後の西洋世界に断続的に踏襲され続ける⁶⁶。その際、自由な市場経済と政治的議論を破壊的ではない仕方基礎づけ制御する、技術的・社会的インフラストラクチャーとして、そのときそのときの状況に応じてどのようなものがどの程度使えるか、がカギとなるだろう。近世におけるいわゆるイタリア・ルネサンスから宗教改革にかけては、印刷技術や聖

書翻訳による識字能力の普及や、近世軍事革命による領域国家の勝利が重要な契機をなしたであろうし、ハーバーマスが注目した市民革命前後の展開においては、産業革命以降のジャーナリズムの発展、ベネディクト・アンダーソンのいう「出版資本主義」が重要だったろう。20世紀前半においては電話と放送、20世紀から21世紀にかけての転換期においてはインターネットが、重要なインフラとして新登場してきている⁶⁷。

市民社会における労働問題について考える際にも、古典古代の範例としての重要性はあてはまる。「資本対労働」「雇主对被雇用者」「使用者对労働者」「経営者对従業員」といった言葉遣いで考える前に、我々は民法的語彙に立ち返って考える必要がある。日本における民法においてはアカデミックにもまた実務的にも雇用は請負、委任と並んで「役務提供契約」と呼ばれ、実際これらの間の異同と関係はしばしば問題となる。しかしその源流をローマ法に遡るならば、雇用と請負は *locatio conductio*、委任は *mandatum* で別系統となる。そもそも前者は有償であるのに対して、後者は実際には有償であることが多くとも、基本は無償である。更に *locatio conductio* には物の賃貸借も含む。正確に言えばこの *locatio conductio* を源流として後世において今日的な雇用や賃貸借が生じる、というべきだろう。しかし近代ヨーロッパ言語においてはフランス (*louage*) を除けばこの *locatio conductio* に直接対応する語彙はなくなってしまった（そして日本語にもない）。*locatio conductio* は元来、農場経営において経営体同士での人員（家人、奉公人、奴隷）を対価をとって融通しあう取引や、都市における専門職能者のサービスの取引にあてはめられた言葉であったのが、のちに土地建物の賃貸借や、雇用・請負といった労務の取引に派生していったのである⁶⁸。

近代的雇用がその元をたどれば、役務の担い手、労働者自身が契約当事者にあたらない奴隷の取引や、この *locatio conductio* を源流としていた、というのは決して単なる昔ばなしに終わるものではないことは、日本における派遣業法以来の雇用と請負の交錯や、AI化によるギグ・ワーカーの出現以降、あるいは資本設備の所有者であるがゆえに労働者性を否定され、労働基本権の当事者とはなりえないと断じられつつも、フランチャイザーとの圧倒的な非対称性自体は救済されるべき問題として認められているチェーンストア（コンビニエンスストア）のフランチャイジーの問題を見るにつけ、明らかであろう。そもそも「近代」、いやそれどころか「現代」の初期においても小作農民が賃金労働者をしのいで庶民、大衆の過半を占めていたことを考えれば、役務提供契約たる雇用や請負と、物を対象とする賃貸借がかつて同一カテゴリーに入っていたのはどういうことなのか、は真剣に考えられねばならない課題である。更にかつてはポピュラーな奴隷供給源として債務奴隷があったとするならば、金銭の消費貸借との関係までも射程に入れねばならない。

では、市民社会と資本主義との関係は、どのように位置付けられるのか？ 「市民社会派」的

な枠組みにおいては、対等な市民同士の場であったはずの市民社会が、資本家と労働者とに両極分解する資本主義になってしまった（「市民社会派」風に言えば「領有法則の転回」）、という墮落のストーリーとして両者は関連づけられる。とはいえこの両者の関係は、大体的場合には歴史的な発展（墮落）段階というよりは、論理的な展開、理念とその現実化の間のズレ、として理解される。東條による「市民社会派」理論の歴史的な換骨奪胎は、これをある種の発展段階論へとまた読み替えるところにある。オーソドックスな「市民社会派」の図式では（「市民社会派」の論者の多くは資本主義の発展段階論にあまり興味はよせず、のちにほぼレギュレーション理論の輸入ですませることになったが）、近代の枠内での市民社会から資本主義への、実態的というより理念的な推転、墮落が起き、「近代から現代へ」において更に大衆社会化という推転、墮落が続くことになるが、東條の場合にはもう少しすっきりと、「近代」における市民社会の理念的確立と、実態における個人を主体としない複層的な展開から、「現代」における個人主体の市民社会の展開と、同時進行する組織資本主義化・大衆社会化、となる。

これに対して我々は、既にみたようにハーバーマスが「公共性の構造転換」と呼んだ推転現象が、技術と産業の発展に応じて、さまざまに形を変えつつ反復することを予想する。その中で「領有法則の転回」、つまり開かれて平等な関係性の中から格差が生まれ拡大することも、「公共性の構造転換」、つまり意図的に構築し維持されていたはずの市民社会、市場の秩序を人々が自然なものとして自明視し、受動的にそこに適応するだけの存在となってしまうことも、サイクリカルに反復することを予想する。とすれば重要なことは、その時々で、例えば今、どのようなサイクルの、どのような局面にあるのか、を理解することだろう。例えば衰退期であれば、とりあえず守りの姿勢で秩序を維持しつつ、次代の革命の種になるかもしれないものをささやかに、粛々と準備するべきであろうし、勃興期であれば、波に乗り、主流派として勝ちを目指すという選択肢が浮かび上がれば、逆に勝ち組の暴虐から弱者を守るという課題も生じる。

たとえば今度の AI 革命以前のインターネット黎明期においては、初期のオープンソース運動のサイバーリバタリアニズムに見られるような、知識と IT スキルを万人のものに、という開放性と平等主義を兼ね備えた理想主義が説得力を持ったし、そのしばらく後においても、IT スキルの普及が労働者間の格差を縮小する、という展望があった。そのような状況下では、IT スキルでもって労働者を武装させるという戦略が労働運動の方針として十分な意味を持ちうる。⁶⁹ しかし現在の GAF A と呼ばれるプラットフォーム企業の寡占体制、そしてすでに述べたように AI の発展は、そうした展望を陳腐化させつつある。テック企業のエリート技術者たちにおいても、物流や対人サービスの現場のギグ・ワーカーにおいても、別種の適応戦略・対抗戦略が必要となるだろう。

いずれにせよ我々が目指すべきと考えるのは、資本主義を克服してコミュニズムに到達する

ことではないのはもちろん、コジェーヴのいう「歴史の終わり」において動物化することでもない。ただ勃興と衰退のサイクルを、しかも予測不可能な形でランダムに繰り返す市民社会を、どうにか維持する以上のことではない。その中で果敢な挑戦者たちの技術革新の足を引っ張りたくはないが、同時に格差の拡大を放置するわけにもいかない⁷⁰。そのうえで、不可避免的に多様化していく人々の間で、それでもなお同じひとつの社会に属し続けているという公共性感覚を維持すること、以上ではない。

11 おわりに

東條のいう「近代」とは市民革命、産業革命以降、身分制秩序の枠の中に納まっていたローカルな諸々の市民社会が動き出し、社会全体が単一身分としての市民からなる大きな市民社会となるべきだ、という理念が確立した時代である、ということになる。これに対して「現代」は、国家を軸とした制度的に（普通選挙制や義務教育制度などによって）単一市民社会が実現した時代、ということになるが、ただそこで身分制が完全に廃棄されたわけではない。何より国民と外国人、という区別はこれまで以上に重要な身分差別として残る、というより新しく浮上する。そして資本家的経営における雇用関係を軸とする人の動員・活用の仕組みもまた、古い身分制秩序をリサイクルしたものである。いわゆる身分制社会における固定的な身分は廃されつつも、先述の「特定の個人が社会的な役割体系の中で、恒久的にであれ一時的にであれ置かれる地位一般」の体系としての身分は当然に存在し、それは旧来の身分的關係を源流としている。伝統的な奴隷制、奉公人制を原型とした支配従属關係に、現代の労働者は自由な選択によって入るのである。

東條によれば「近代」における「労働力」とは多くの場合生身の個人であり、それを動かす自由な主体とはそうした個人が「コ」として属する家や団体であるのに対して、「現代」においては「労働力」は個人が雇主たる資本家的経営などと取引する際に、われとわが身をあたかも真の自己とは別の売り渡しうるものと観念するフィクションである。そのフィクションと引き換えに、「現代」の労働者個人は、伝統的な既得権を喪失した傷を癒そうとする。

これは『「新自由主義」の妖怪』で検討した、伝統的な「自由主義から帝国主義へ」という形で19世紀から20世紀への推転を図式化するやり方とは異なる。伝統的図式はこの転回を、本来の正常な市民社会と資本主義からの墮落、その自己規律の歪み、とみなすものであり、そこに資本主義の衰退、社会主義への展望をみるものであった。それに対して東條が提示する「近代から現代へ」の図式は、むしろ市民社会と資本主義の浸透、世界化（マルクス流に言えば「資本の文明化作用」）のより一層の徹底として「現代」を捉えている。

しかしながら東條においても、実は「近代から現代へ」の転換は、上に見たように癒されるべき痛みを伴ったものであり、資本主義の衰退の克服というよりは、その痛みを癒すための革命、 komunizm が求められている。「資本主義は行き詰っているのだから革命によって克服せねばならない」という伝統的、マルクス＝レーニン主義的客観主義ではなく、「資本主義が与える痛みを癒したい」という主観主義によって。だから東條の構想は、段階論の組み替えであると同時に、マルクス＝レーニン主義を拒絶しての、ある意味でのマルクス本来の、あるいは若きマルクスに原点回帰しての、資本主義との対決の思想でもある。資本主義は変質したかもしれないが、衰退しているのではなくなお成長しているものであり、その成長している資本主義の与える苦惱こそが問題なのだ、と。

しかしながら我々は、歴史的事実の解釈において東條から学ぶところ大ではあるとしても、その実践的思想には必ずしも賛同はしない。市民社会を維持するべきであることには同意するが、そのためには資本主義を維持せねばならない、と我々は考える。資本主義の苦痛は癒されねばならないとしても、それは資本主義の放棄によってではない。市民的公共圏のインフラ更新という意味での革命は今後とも不可避だろうが、それは資本主義の否定を意味しない。市民社会を維持する上で資本主義に対する有効なオルタナティブは考えられない。しょせん対症療法に終始するだけだとしても、他にやりようはない⁷¹。

更には言えば、「現代」における労働者の解放、苦悩の救済を、そうした喪失を取り戻す「再建」と考えることはどこまで有効か、疑ってみるべきではないだろうか。これは何をもって「再建」あるいは「回復」と考えるかにもかかわるが、仮にそのテコを無産者が擬制的な有産者となるための「労働力」——よりは「人的資本」が適切と私は考えるが——というフィクションへの固執が必要であり、それを確保するためには資本家的経営や学校教育に依存するだけでは不足で、水平的連帯としての労働組合も必要、というところまでは同意する⁷²としても、それを「再建」「回復」としてよりは、過去の遺産を利用しながらであるのはもちろんだとしても、新たな創造、新たな積み上げ（ハンナ・アーレント風に言えば「はじまり」）と観念すべきではないだろうか。自己を没落市民として、自己の解放を奪われた権利の回復と思いなすような想像力は、ともすれば労働者階級の中でも結局のところ大工場の熟練労働者を革命的プロレタリアートの本隊として特権化し、スラムに吹きだまる不安定就業者たちを、ルンペン・プロレタリアートとそしたマルクスの不吉な部分の方につながってしまうのではないか？

なぜこんな余計なことを言うのかと言え、マルクスのよき部分、資本主義の打倒を掲げる一方で、労働者が組合運動を通じて自分たちの待遇を改善し、豊かな生活を目指すこと（資本主義体制の中でできるだけ幸福になること）を肯定したのと同様のセンスが、東條にも明確にあるからだ。家や村のしがらみからの自立を資本家的経営を利用して果たし、あるいは資本家

的経営からの自立を労働市場を利用して果たし、あるいは国家を利用し、もちろんときには団結して争議に立ち上がり、と、ありとあらゆるやり方で自由を目指す女工を東條は肯定する。娼妓や芸妓の同職集団の自律性を、しょせんは遊郭や置屋に支配され、男たちに搾取されるだけのもの、などと切り捨てはしない。またあるいは、タコ部屋で酷使される土工たちの間にある秩序の合理性をも肯定する。狭義の奴隷制には触れていないものの、おそらく東條は、奴隷もまた奴隷のままでもそれなりに幸福にも自由にもなりうるし、それを追求すべきだし、そのことはそれでも奴隷は自由になった方がよい、奴隷制度そのものが廃絶されるべきであることと矛盾はしない、と言うであろう⁷³。

文末脚注

- 1 稲葉振一郎『「新自由主義」の妖怪』亜紀書房、2018年。
- 2 稲葉振一郎『社会学入門』NHK出版、2009年。
- 3 第2版、細谷貞雄・山田正行訳、未来社、1994年（原著1990年）。
- 4 東京大学出版会、1990年。
- 5 ミネルヴァ書房、2005年。
- 6 ミネルヴァ書房、2016年。
- 7 ミネルヴァ書房、2011年。
- 8 『史学雑誌』89編9号、1981年。『製糸同盟の女工登録制度』に再録、『近代・労働・市民社会』に改稿再録。
- 9 東京大学出版会、1971年。
- 10 ミシェル・アグリエッタ『資本主義のレギュレーション理論（増補新版）』若森章孝他訳、大村書店、2000年、他。
- 11 邦訳も多数あるが、総括的展望として、安元稔『イギリス歴史人口学の研究』名古屋大学出版会、2019年。
- 12 始祖マルク・ブロック、代表者フェルナン・ブローデルのものを含め多数の翻訳があるが、手軽なものとしてはブローデル『歴史入門』金塚貞文訳、中公文庫、2009年。
- 13 慎改康之訳、河出書房新社、2012年。
- 14 『マキアヴェリアン・モーメント』田中秀夫他訳、名古屋大学出版会、2008年、他。
- 15 『近代政治思想の基礎』門間都喜郎訳、2009年、春風社、他。
- 16 Otto Brunner, Werner Conze, Reinhart Koselleck (Hrsg.) *Geschichtliche Grundbegriffe: Historisches Lexikon zur politisch-sozialen Sprache in Deutschland*. Band 1-8/2. Klett-Cotta, 1972-1997.
- 17 リーデル執筆の項目「市民社会」「市民、公民、市民階層」「ゲゼルシャフト、ゲマインシャフト」「システムと構造」の邦訳は、マンフレート・リーデル『市民社会の概念史』河上倫逸、常俊宗三郎編訳、以文社、1990年。なお松本彰「ドイツ「市民社会」の理念と現実」『思想』683号、1981年、成瀬治『近代市民社会の成立』東京大学出版会、1984年、をも参照。
- 18 隅谷三喜男編著『日本労使関係史論』東京大学出版会、1977年、所収。
- 19 宇野弘蔵『経済政策論（改訂版）』弘文堂、1971年。
- 20 増補版、東京大学出版会、1982年。
- 21 続く二つの節は拙稿「書評：中西洋『〈自由・平等〉と《友愛》——“市民社会”：その超克の試みと挫折——』（『社会政策学会年報』39号、1995年）、それを修正した「中西洋の社会理論とその影響について：試論」（『経友』204号、2019年）より修正して再録した文章からなる。

- 22 例えば高橋克嘉『イギリス労働組合主義の研究』（日本評論社、1984年）、西成田豊『近代日本労資関係史の研究』（東京大学出版会、1988年）における読解。
- 23 木鐸社、1988年。
- 24 松沢裕作『日本近代社会史 社会集団と市場から読み解く 1868-1914』有斐閣、2022年。松沢は本書について「もしかしたらこれは「よくわかる東條由紀彦」なのではないかという疑念が沸いてきた。」と述べている（午後8:46・2021年12月10日）。[https://twitter.com/yusaku_matsu/status/1469272238298103809] たしかに松沢の「抜け駆け可能な社会集団」という表現は東條のいう複層的の市民社会をうまく言い表している。
- 25 以下3パラグラフも前掲拙稿「中西洋の社会理論」からの再録である。
- 26 森建資「雇用関係の変化をどのようにとらえるか」『社会政策学会誌』9号、2003年。
- 27 森建資「国際労働力移動把握の一視座（海外経済論調）」『経済評論』24巻2号、1975年。森建資「第一次大戦前のイギリス移民とカナダ農業」椎名重明編『ファミリー・ファームの比較史的研究』御茶の水書房、1987年、所収。
- 28 『「労働力」の成立と現代市民社会』。
- 29 ミネルヴァ書房、1998年。
- 30 明示的に廣松の名前を挙げることはほとんどないが、「物的世界／事的世界」といった言葉遣いにその影響は歴然である。平田ら「市民社会派」の影響については後で見る。
- 31 アレクサンドル・コジュエフ『ヘーゲル読解入門』上妻精、今野雅方訳、国文社、1987年。
- 32 このようなヘーゲル、マルクス理解については拙著『AI時代の労働の哲学』講談社、2019年。
- 33 マルクス自身のドイツ語での表現はArbeitskraftであるが、日本語での「労働力商品」の英語圏での通例の表現はcommodity labor powerである。
- 34 この点については拙著『政治の理論』中央公論新社、2017年、特に第7章。
- 35 ピーター・ラスレット『われら失いし世界』川北稔他訳、三嶺書房、1986年。
- 36 Werner Conze, 'Vom "Pöbel" zum "Proletariat": Sozialgeschichtliche Voraussetzungen für den Sozialismus in Deutschland.' *Vierteljahrschrift für Sozial- und Wirtschaftsgeschichte*, 41, 1954. 英訳は 'From "Pöbel" to "Proletariat": The Socio-Historical Preconditions of Socialism in Germany.' In Georg G. Iggers (ed). *The Social history of politics: critical perspectives in West German historical writing since 1945*. Berg Publishers Ltd. 1985. この論文に触れた邦語文献としては成瀬『近代市民社会の成立』他、良知力『向こう岸からの世界史』未来社、1978年（特に「一八四八年にとってプロレタリアートとは何か」）、藤田幸一郎『近代ドイツ農村社会経済史』未来社、1984年、同『狂気の近代』花伝社、1988年、等。
- 37 東條由紀彦「日本の同職組織と労働組合（＜書評特集＞二村一夫『労働は神聖なり、結合は勢力なり：高野房太郎とその時代』を読む）」『社会政策』3(1)、2011年。ここでの議論は書評対象の他、二村の「日本労使関係の歴史的特質」（社会政策学会年報第31集『日本の労使関係の特質』御茶の水書房、1987年）をはじめとする一連の論文を踏まえている。『二村一夫著作集第1部 比較労働史研究』[<http://nimura-laborhistory.jp/lhcontents.html> 2023年5月10日閲覧]を参照。
- 38 拙著『AI時代の資本主義の哲学』講談社、2022年。
- 39 新装版、田村俣訳、新潮社、2020年。
- 40 『生政治の誕生（コレージュ・ド・フランス講義1978-79）』慎改康之訳、2008年。
- 41 「労働力」と「人的資本」の相違について詳しくは拙著『不平等との闘い』（文藝春秋、2016年）、『AI時代の労働の哲学』[AI時代の資本主義の哲学]を参照されたい。ごく簡単に言えば、労働力は消費されてしまう商品であるのに対して、人的資本は消耗はしても消費されるわけではなく、投資によってその価値を高めうる資産として観念されている。豊かな社会における専門職や、ホワイトカラー、技術者といった新中間層について考えるときには、人的資本という概念の方が、フィクションとして考えるにせよ、客観的リアリティと見做すにしても、都合がよい。

そもそもアダム・スミス『国富論』において労働は資本、土地と並んで、現代経済学的に言えば生産要素として位置づけられていたが、資本の価格はその総価値ではなく使用料としての利子、土地の価格もその売買価格ではなく使用料、賃借料としての地代であったのに対して、労働の価格が賃金であるとするなら、整合性をとるためには、賃金は労働という商品の価格ではなく、労働（をする能力）の使用料と見做さなければ整合性が取れない。マルクスの労働力商品の概念は、労働と労働をする能力の区別には至っていない、スミスにあった不整合の十分な解決にはなっていない。

- 42 拙著『AI時代の労働の哲学』『AI時代の資本主義の哲学』。
- 43 拙著『AI時代の資本主義の哲学』。
- 44 木庭顕『新版ローマ法案内』勁草書房、2021年。
- 45 東京大学出版会、上巻、1982年、中巻、1983年、下巻、2003年。
- 46 なお三菱自体の成立史についての研究を中西は生前ついに公にすることはなく、『過程・別巻』としての公刊を期して遺された原稿に対しては、現在の研究水準から見たとき、あえて公刊に値するかどうか疑問なしとしない、と専門家は冷厳な判断を下した。(2018～19年に、中西門下生であった小谷真男が中西没後の遺品整理において発見した草稿の公刊可能性を森建資、上井喜彦、稲葉らと検討し、現在の研究水準に鑑みての草稿の価値につき武田晴人、鈴木淳に相談した。)
- 47 武田晴人・関口かをり『三菱財閥形成史』東京大学出版会、2020年。
- 48 代表的には例えば、谷本雅之『日本における在来的経済発展と織物業—市場形成と家族経済—』名古屋大学出版会、1998年。
- 49 新版、渡部昇一訳、三笠書房、2020年。
- 50 ブランコ・ミラノヴィッチ『資本主義だけ残った』西川美樹訳、みすず書房、2021年。
- 51 端的には熊沢誠『ノンエリートの自立』有斐閣、1981年。
- 52 拙著『AI時代の資本主義の哲学』。
- 53 櫻村晴香「汎資本主義と〈イマジナリー／近しさ〉の不在 マルクスのレクチュールではなく、マルクス主義をまもるために」『クリティーク』1号、青弓社、1985年。[<http://www.k-hosaka.com/kashimura/hanshihon.html> 2023年5月11日閲覧]
- 54 マーク・フィッシャー『資本主義リアリズム』セバスチャン・プロイ、河南瑠莉訳、堀之内出版、2018年。
- 55 ニック・ランド『絶滅への渴望：ジョルジュ・バタイユと伝染性ニヒリズム』五井健太郎訳、河出書房新社、2022年。ニック・ランド『暗黒の啓蒙書』木澤佐登志・五井健太郎訳、講談社、2020年。木澤佐登志『ニック・ランドと新反動主義』星海社、2019年。拙著『政治の理論』、あとがき (<https://shinichiroinaba.hatenablog.com/entry/20161117/p1>) をも参照のこと。
- 56 倒産反対争議を経ての、資本家に見捨てられた従業員たちの自主管理による企業再建の研究である井上雅雄『日本の労働者自主管理』東京大学出版会、1991年、を評しつつ、野村正實は「労働者自主管理」の過大評価をいさめている。闘争の果て、戦った労働者の多くは去り、残ったリーダーが経営者となって、普通の会社になるのは、避けがたい運命だ、と。野村『日本の労働研究』ミネルヴァ書房、2003年。
- 57 拙著『モダンのクールダウン』NTT出版、2005年、『〈公共性〉論』NTT出版、2008年。
- 58 本節における以降の論述は拙著『〈公共性〉論』第III章よりパラフレーズしたものである。
- 59 山形浩生「パロク消費とパンクな浪費 書評・永瀬唯『疾走のメトロポリス』(INAX出版)」『CUT』1993年6月号、[<http://crue.org/cut/cut199306.html> 2023年5月10日閲覧]
- 60 レイモンド・ヴァーノン『多国籍企業の新展開』ダイヤモンド社、1973年、他。
- 61 マックス・ホルクハイマー、テオドル・アドルノ『啓蒙の弁証法』徳永尚訳、岩波書店、2007年。
- 62 山形「パロク消費とパンクな浪費」
- 63 熊沢『ノンエリート』。
- 64 原点として一冊だけ挙げるなら内田義彦『資本論の世界』岩波書店、1966年。市民社会派、宇野派、正統

- 派、数理派まで含めた戦後日本のマルクス経済学総体の包括的サーベイとしては高須賀義博『マルクス経済学の解体と再生（増補版）』御茶の水書房、1988年。市民社会派の出発点を念頭に置いた若手経済学史家による近年の研究として野原慎司『戦後経済学史の群像』白水社、2020年。
- 65 『製糸同盟の女工登録制度』453頁。
- 66 このような古典古代理解について『ローマ法案内』に至る木庭顕の仕事が必読である。
- 67 このインフラの問題、つまり従来は「資本主義と国家」の関係として論じられてきた問題については、拙著『AI時代の資本主義の哲学』補論を参照。近世軍事革命についてはウィリアム・マクニール『戦争の世界史』高橋均訳、中央公論新社、2014年。「出版資本主義」についてはベネディクト・アンダーソン『定本 想像の共同体』白石隆・白石さや訳、書籍工房早山、2007年。
- 68 locatio conductio については木庭『ローマ法案内』、木庭『新版 現代日本法へのカタバシス』みすず書房、2018年を参照のこと。更に森田修の「ローマ法における「賃約」(locatio conductio) とその現代的意義」(『民法学の継承と展開 中田裕康先生古稀記念』有斐閣、2021年)に始まる連作「[「役務提供契約」の基礎理論のために]」が、近代フランス法の louage を経て現代の労働契約に至る理路の探究を期している。
- 69 拙著『不平等との闘い』第9章、他。
- 70 今日のAI化の進展に伴う格差の拡大の果てには、階級社会どころかある意味での身分制社会の事実上の復活のおそれさえあることについては、拙著『AI時代の労働の哲学』を参照のこと。
- 71 拙著『政治の理論』『AI時代の資本主義の哲学』を参照。
- 72 この立場を東條は中西洋に倣って「友愛主義」と称する。中西洋「《友愛主義》宣言」『世界』423号、1980年。中西『〈自由・平等〉と《友愛》——“市民社会”：その超克の試みと挫折——』ミネルヴァ書房、1994年、所収。
- 73 本稿ではフォーディズムについて、とりわけその消費社会創出については論じられなかったが、社交と結びついた消費の快楽は市民社会論上の重要な論点である。東條が東宝争議を論じた際、この問題が十分に掘り下げられなかったことは惜しい。なお、その基礎資料の収集・整理における重要な貢献にもかかわらず、東條の東宝争議分析は労使関係研究として以上に映画史研究上の貢献として名高い井上雅雄『文化と闘争 東宝争議1946-1948』新曜社、2007年によって乗り越えられてしまった、とされる。娼妓・芸妓の同職集団の自律性を分析しようとする最新論文「遊廓制度と同職集団 一地方・周辺からの再検討一」『経営論集』（明治大学経営学研究所）、69巻1号、2022年、がそこにつながっていくかどうかは定かではない。
- 関連して、大衆消費を介してフォーディズムと不可分となるケインズ主義の問題についても論じることはできなかった。『「新自由主義」の妖怪』では実質的に「資本主義の段階区分をしたければ、マルクス主義的視点よりケインズの視点こそが重要である」と結論したにもかかわらず。
- おそらく近現代の日本において、ケインズ主義と福祉国家、その中の労働者と農民の自立についてもっとも一貫したパースペクティブを持ちえた存在はジャーナリストから保守政治家に転じた石橋湛山である。彼は労働運動と農民運動の確固たるシンパであると同時に断固たる自由経済主義者にして先駆的ケインズ主義者であった。『石橋湛山著作集1 経済論① リベラリストの警鐘』『石橋湛山著作集2 経済論② エコノミストの面目』東洋経済新報社、1995年。対して戦前戦後を通じて昭和期におけるマルクス主義者には、ときに金本位制への未練をも断ち切れない固定相場論者が多く、積極財政にも懐疑的であったことは記憶されるべきである。当時の経済論壇状況のまとめとして長幸男『昭和恐慌』岩波書店、2001年。